

平成25年1月

## 平成25年度主要事業（原案）

（計数未整理につき、変動があります）

東京都

# 目 次

知 事 本 局	1
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	3
総 務 局	6
生 活 文 化 局	10
ス ポ ー ツ 振 興 局	24
都 市 整 備 局	30
環 境 局	59
福 祉 保 健 局	74
産 業 労 働 局	149
建 設 局	202
港 湾 局	217
教 育 庁	223
警 視 庁	242
東 京 消 防 庁	245
病 院 会 計	247
中 央 卸 売 市 場 会 計	248
都 市 再 開 発 事 業 会 計	249
臨 海 地 域 開 発 事 業 会 計	250
港 湾 事 業 会 計	251
高 速 電 車 事 業 会 計	252
水 道 事 業 会 計	253
下 水 道 事 業 会 計	254

知 事 本 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>1 アジアヘッドクォーター特区の推進</p> <p>外国企業発掘・誘致事業</p> <p>ビジネスコンシェルジュ事業 等</p>	<p>百万円</p> <p>420</p>	<p>百万円</p> <p>100</p>	<p>百万円</p> <p>320</p>
<p>(新)</p> <p>2 東京都におけるインフラPPP（官民連携）の推進</p> <p>今後増大する老朽インフラの更新（東京湾岸の老朽化した火力発電所のリプレースを含む）等を官民連携により実施する可能性について調査し、官民連携政策投資システムの構築等を検討する。</p>	<p>20</p>	<p>0</p>	<p>20</p>
<p>(新)</p> <p>3 首都東京にふさわしい新たな共生の場の創出</p> <p>若者や高齢者が世代を超えて交流し、互いに助け合う社会環境を醸成するため、新しいすまい方を提案するシェアハウスなどの普及に向けた検討を行う。</p>	<p>10</p>	<p>0</p>	<p>10</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>4 アジア大都市ネットワーク 21 (ANMC 21) の推進</p> <p>〔 総務局、生活文化局、都市整備局、環境局、福祉保健局、産業労働局、東京消防庁、病院会計、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 〕</p> <p>共同事業の推進</p> <p>    危機管理ネットワーク 等</p> <p>アジアの人材育成</p> <p>    新素材開発の共同研究</p> <p>    アジア感染症対策プロジェクト 等</p> <p>総会への参加等 (事務局運営)</p> <p>ANMC 21 展</p>	<p>百万円</p> <p>1,210</p>	<p>百万円</p> <p>1,153</p>	<p>百万円</p> <p>57</p>

青少年・治安対策本部

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>1 地域における見守り活動への支援</p> <p>地域が自ら行う見守り活動を促進するため防犯設備の整備等に対する支援を行う。</p> <p>防犯設備整備費に対する補助</p> <p>防犯ボランティアの活動支援 等</p>	<p>百万円</p> <p>164</p>	<p>百万円</p> <p>119</p>	<p>百万円</p> <p>45</p>
<p>2 子供の安全確保</p> <p>(1) 子供の安全確保に向けた対策の推進</p> <p>子供の見守り活動を担う人材を育成するとともに、子供見守り活動に対する支援を行う。</p> <p>(2) 地域安全マップづくり推進事業</p> <p>マップづくりの知識普及</p> <p>指導者養成 等</p>	<p>7</p> <p>4</p>	<p>10</p> <p>12</p>	<p>△ 3</p> <p>△ 8</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 若年者自立支援			
(1) ひきこもり対策	87	99	△ 12
ひきこもりサポートネットの運営			
ひきこもり等の若者支援プログラムの普及 ・定着			
区市町村における若者の自立等支援体制整備			
(2) 若者総合相談の実施	55	55	0
主に18歳以上で就労のつまずきや人間関係 の悩み、心理的な不安等を持つ若者を対象 として、相談支援を行う。			
(3) 非行少年の立ち直り支援	15	15	0
立ち直り支援ワンストップセンター			
立ち直り支援人材育成セミナー 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
4 ネット・ケータイヘルプデスクの運営  架空請求、迷惑メール、ネットいじめ等、インターネット及び携帯電話における利用上のトラブルに対し、幅広く相談支援を行う。	百万円 24	百万円 24	百万円 0
5 ハイパースムーズ作戦  道路施設の改善  信号制御の高度化・最適化  渋滞対策の普及啓発  I T S 技術の活用 (新) I T S 世界会議の開催 等	381	454	△ 73

総 務 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 区市町村の振興	百万円 65,398	百万円 68,780	百万円 △ 3,382
(1) 市町村総合交付金	43,800	45,300	△ 1,500
市町村に対する総合的な財政支援を行い、 市町村行財政基盤の安定・強化及び多摩島 しょ地域の一層の振興を図る。			
(2) 区市町村振興基金繰出	3,314	3,471	△157
区市町村の公共施設整備等に対する貸付を 行う基金への繰出			
基金貸付規模 297億円			
(3) 特別区都市計画交付金	17,600	19,000	△1,400
特別区の都市計画事業に対する補助			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(4) (公財) 東京都島しょ振興公社助成  補助金 449百万円	百万円 449	百万円 1,009	百万円 △ 560
(新) (5) 多摩の魅力発信事業  産業・文化・スポーツなど多摩の幅広い魅力を総合的に発信するイベントを開催するとともに、魅力発信に係る各市町村の取組を支援する。	235	0	235

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
2 防災対策の強化	百万円 2,908	百万円 851	百万円 2,057
(1) ヘリサインの整備	155	5	150
迅速な災害救助活動等に有効なヘリサイン を都立施設等に整備			
(2) 帰宅困難者対策	1,723	165	1,558
区市町村と協定を締結する民間の一時滞在 施設に配備する備蓄品の購入経費の補助、 「東京都帰宅困難者対策条例」の普及啓発 等、総合的な帰宅困難者対策を実施			
(3) 防災隣組の構築	51	44	7
発災時に機能する地域の共助の仕組みとし て防災隣組を構築			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(4) 東京都防災情報ネットワークの構築  区市町村からの被災情報の収集及び都民への情報提供に関する各種システムの機能強化等、防災情報ネットワークの基盤整備	百万円 979	百万円 637	百万円 342
3 公立大学法人の管理運営  公立大学法人首都大学東京に対する交付金等	20,066	21,481	△ 1,415

# 生活文化局

事	項	25年度	24年度	増(△)減
1	都立文化施設の管理運営	百万円 5,006	百万円 4,976	百万円 30
	江戸東京博物館			
	写真美術館			
	現代美術館			
	東京都美術館			
	東京文化会館			
	東京芸術劇場			
2	(公財) 東京都歴史文化財団に対する助成	1,078	1,053	25
	東京都庭園美術館			
	トーキョーワンダーサイト (青山、本郷、渋谷)			
	財団事務局の運営			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
3 都立文化施設の改修  東京都庭園美術館  東京文化会館 等	百万円 3,290 債務負担 ( 5,106)	百万円 8,485 ( 1,293)	百万円 △ 5,195 ( 3,813)
4 芸術活動の発信支援  ヘブンアーティスト  東京舞台芸術活動支援センター  ストリートペインティング  トーキョーワンダーウォール	77	77	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
5 アーツカウンシル等による文化の創造・発信  東京芸術文化評議会  専門家を活用した芸術文化活動への支援  東京文化発信プロジェクト 等	百万円 1,951	百万円 1,949	百万円 2

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>6 地域力向上方策の展開</p> <p>地域自らの取組による課題解決を促進するため町会・自治会等が実施する取組に対して助成する。</p>	<p>百万円 150</p>	<p>百万円 100</p>	<p>百万円 50</p>

事	項	25年度	24年度	増(△)減
7	公衆浴場対策	百万円 739	百万円 809	百万円 △ 70
(1)	確保浴場対策	7	7	0
	債務負担			
	確保浴場融資利差補助	( 38)	( 38)	( 0)
	融資枠 2億円			
	貸付限度額 改築 1億円			
	修繕 5,000万円			
	貸付期間 30年以内			
	補助期間 改築 20年以内			
	修繕 10年以内			
(2)	健康増進型公衆浴場改築支援事業	250	250	0
	改築補助			
	補助限度額 7,500万円			
	改修補助			
	補助限度額 2,000万円			



事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
(3)	公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業	60	120	△ 60
	ガス化等クリーンエネルギーを使用した設備への転換に対する補助			
	補助限度額 400万円			
(4)	公衆浴場耐震化促進支援事業	150	150	0
	ア 応急的修繕	137	140	△ 3
	補助限度額 400万円			
	イ 計画的修繕	13	10	3
	補助限度額 660万円			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(5) 公衆浴場改善資金利子補助	72	72	0
ア 改築資金利子補助	27	27	0
融資枠	債務負担		
確保浴場 1億円	( 212)	( 212)	( 0)
その他 5億円			
貸付限度額 1億円			
貸付期間 30年以内			
補助期間 20年以内			
補助利率 確保浴場 上限なし			
その他 3.5%以内			
イ 修繕資金利子補助	33	33	0
融資枠	債務負担		
確保浴場 1億円	( 143)	( 143)	( 0)
その他 6億円			
貸付限度額 5,000万円			
貸付期間 30年以内			
補助期間 10年以内			
補助利率 確保浴場 上限なし			
その他 3.5%以内			
ウ 施設存続資金利子補助	12	12	0
融資枠	債務負担		
2億円	( 39)	( 39)	( 0)
貸付限度額 1億円			
貸付期間 30年以内			
補助期間 10年以内			
補助利率 3.5%以内			
(6) 公衆浴場対策協議会の運営等	200	210	△ 10
8 消費生活センター事業	153	142	11
土曜相談の実施			
相談受付時間の延長 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 私立学校教育助成			
(1) 経常費補助	113,579	114,050	△ 471
ア 私立高等学校	62,753	62,870	△ 117
標準的運営費			
補助率 50%			
イ 私立中学校	25,828	26,527	△ 699
標準的運営費			
補助率 50%			
ウ 私立小学校	6,682	6,890	△ 208
標準的運営費			
補助率 50%			
エ 私立幼稚園	18,316	17,763	553
標準的運営費			
補助率 50%			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(2) 私立特別支援学校等経常費補助	百万円 1,278	百万円 1,166	百万円 112
単価（生徒等一人当たり年額）			
特別支援学校 1,328,000円			
特別支援学級 484,000円			
幼稚園 784,000円			
(3) 私立幼稚園教育振興事業費補助	2,051	2,073	△ 22
単位費用 経常費補助の1/4			
規模 44,446人 → 43,697人			
(4) 私立幼稚園特別支援教育事業費補助	146	123	23
単価（園児一人当たり年額） 392,000円			
規模 313人 → 372人			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(5) 私立専修学校教育振興費補助	百万円 291	百万円 274	百万円 17
専修学校（高等課程）への運営費助成			
単価（生徒一人当たり年額）			
学校法人立    152,200円			
規模    1,900人 → 2,026人			
(6) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	5,404	5,240	164
単価（園児一人当たり年額）			
生活保護・住民税非課税等	74,400円		
年収360万円以下	54,000円		
年収360万円超680万円以下	42,000円		
年収680万円超730万円以下	28,800円		
規模    100,378人 → 103,490人			
※年収360万円以下の第2子			
以降	74,400円		
年収360万円超680万円以			
下の第2子以降	67,200円		
年収680万円超730万円以			
下の第2子以降	60,000円		

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(7) 私立幼稚園預かり保育推進補助	百万円 424	百万円 399	百万円 25
補助対象 早朝保育 延長保育 夏・冬・春休み期間中の保育			
(8) 私立専修学校特別支援教育事業費補助	67	69	△ 2
単価（生徒一人当たり年額）392,000円			
規模 176人 → 171人			
(9) 私立専修学校教育環境整備費補助	325	544	△ 219
教育設備・研究用図書整備			
(10) 私立学校 I C T 整備費補助	500	500	0
私立学校における電子黒板等の I C T 環境整備に対する補助			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(11) 私立学校安全対策促進事業費補助	百万円 9,473	百万円 8,781	百万円 692
私立学校が行う耐震診断、耐震補強及び改築に対する補助等			
ア 耐震化促進助成等	8,500	8,751	△ 251
耐震診断への補助 補助率 4/5			
耐震補強及び改築への補助 補助率 Is値0.3未満 4/5 Is値0.3以上0.7未満 2/3			
イ アスベスト対策工事補助 補助率 1/3・1/2	80	30	50
(新) ウ 非構造部材耐震対策工事補助 補助率 1/3・1/2	893	0	893
(新) (12) 私立幼稚園防災備蓄倉庫整備費補助	270	0	270
私立幼稚園における防災備蓄倉庫の緊急整備に対する補助			
(新) (13) 私立高等学校海外留学推進補助	400	0	400
私立高等学校が行う海外留学事業に参加する生徒に対する補助			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
(14)	私立高等学校等特別奨学金補助	百万円 5,226	百万円 5,230	百万円 △ 4
	補助対象 高等学校・特別支援学校(高等部)・高等 専門学校(3年生まで)・専修学校(高等 課程)に在学する生徒			
	単価(生徒一人当たり年額)			
	生活保護	189,400円		
	住民税非課税等	139,400円		
	住民税所得割額基準額未満	124,400円		
	一般(所得制限あり)	102,800円		
	規模	46,444人 →	45,466人	



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
10 私立高等学校等就学支援金  私立高校生等に対して、国費の負担による高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）し、授業料負担の軽減を図る。	百万円 24,114	百万円 24,375	百万円 △ 261
11 育英資金事業費補助  貸与額（生徒等一人当たり月額） 高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程） 国公立    18,000円 私    立    35,000円 専修学校（専門課程） 国公立    45,000円 私    立    53,000円 交通遺児 高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程） 国公立    35,000円 私    立    40,000円	2,369	2,402	△ 33

スポーツ振興局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 オリンピック・パラリンピック招致事業  テクニカル・プレゼンテーション  I O C 総会での最終プレゼンテーション 等	百万円 1,311	百万円 2,049	百万円 △ 738
(新) 2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織 委員会（仮称）の設立準備等  2020年の開催に向けて組織委員会の設立準備等 を進める。	1,787	0	1,787

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
3 スポーツ祭東京2013の開催  第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会開催  区市町村に対する競技施設整備補助(19施設)  区市町村に対する運営費補助 等	百万円 10,580	百万円 4,061	百万円 6,519

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
4 東京国体等に向けたスポーツの振興	百万円 2,049	百万円 2,064	百万円 △ 15
(1) 地域スポーツクラブの支援	13	15	△ 2
地域スポーツクラブ設立活性化事業			
クラブ育成セミナー 等			
(2) スポーツムーブメントの創出	1,156	1,140	16
スポーツ国際交流事業			
スポーツイベント等の開催			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 競技力向上事業 強化事業(40競技) 等	百万円 299	百万円 286	百万円 13
(4) ジュニア選手の発掘・育成 ジュニア育成地域推進事業(59団体) トップアスリート発掘・育成事業	344	352	△ 8
(5) スポーツ医・科学サポート体制の整備 指導者派遣 大学と連携した種目別のサポート 等	93	110	△ 17

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(6) 部活動による競技力の向上 〔教育庁に計上〕 強化練習会の実施 東京国体強化部活動候補の指定 等	百万円 144	百万円 161	百万円 △ 17
5 東京マラソン・東京大マラソン祭りの開催	246	246	0
(1) 東京マラソン 東京マラソン開催等に係る補助金	146	146	0
(2) 東京大マラソン祭り 当日イベント 等	100	100	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>6 障害者スポーツ振興事業</p> <p>障害者スポーツの振興に向けた環境・基盤を整備する。</p> <p>障害者スポーツ開拓推進員の配置 等</p>	<p>百万円 217</p>	<p>百万円 209</p>	<p>百万円 8</p>
<p>7 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備</p> <p>味の素スタジアムの隣接地に総合的なスポーツ施設を整備する。</p>	<p>3,580</p> <p>債務負担 ( 22,896)</p>	<p>280</p>	<p>3,300</p>

都 市 整 備 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化	18,215	12,389	5,826
(1) 木密地域不燃化10年プロジェクト	11,847	6,843	5,004
〔建設局に計上されている事業を含む。〕			
(新)			
ア 不燃化特区制度	1,907	0	1,907
<p>木造住宅密集地域の整備地域内において 区が策定する整備プログラムの提案に基づき、特別な支援を行い、市街地の不燃化を強力に推進する。</p>			



事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
イ	特定整備路線の整備	9,918	6,828	3,090
	延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路を整備する。			
(ア)	木造住宅密集地域内の都市計画道路の整備	8,693	5,670	3,023
		債務負担 ( 313)		
(イ)	道路整備と一体的に進める沿道まちづくり	1,225	1,158	67
ウ	木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発	22	15	7
	被災体験者等による講演会の実施			
	地域密着型の集会の実施			
	個別相談会の実施			
(2)	道路整備と一体的に進める沿道まちづくり (特定整備路線を除く)	3,152	2,890	262
	道路整備と一体的な沿道整備を進めることにより、防災環境軸の形成を推進する。			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
(3)	防災密集地域再生促進事業	2,595	2,227	368
	ア 都市防災不燃化促進事業	125	120	5
	補助地区 22地区			
	補助対象			
	建築物助成			
	仮住居費補助 等			
	イ 木造住宅密集地域整備事業	2,470	2,107	363
	補助地区 51地区			
	補助対象			
	基盤整備費			
	建替促進費 等			
(4)	木造住宅の耐震化のための助成制度	621	429	192
	木造住宅密集地域における整備地域内の昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断及び耐震改修費用等を助成する。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
2 耐震改修促進事業	百万円 38,163	百万円 34,074	百万円 4,089
〔生活文化局、福祉保健局、教育庁に計上され ている事業を含む。〕			
(1) 緊急輸送道路沿道建築物の規制誘導策に係る 届出	49	13	36
耐震診断結果報告、耐震改修等完了報告の 届出の受理等			
(2) 普及啓発	367	463	△ 96
ア 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	68	253	△ 185
建物所有者への戸別訪問等の普及啓発活 動を行う区市町村に対する助成			
緊急輸送道路沿道 13区市町村 その他 28区市町村			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
イ 耐震マーク表示制度  耐震基準への適合が確認された都内全建築物を対象に、耐震マークを交付	百万円 270	百万円 188	百万円 82
ウ 耐震ポータルサイトの運営等	29	22	7

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 民間建築物の耐震化のための助成制度	百万円 17,188	百万円 14,174	百万円 3,014
ア 木造住宅（再掲）	621	429	192
木造住宅密集地域における整備地域内の昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断及び耐震改修費用等を助成			
イ マンション	503	344	159
昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震アドバイザー派遣、耐震診断及び耐震改修費用等を助成			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
ウ 緊急輸送道路沿道建築物  緊急輸送道路沿いの昭和56年以前の建築物で道路を閉塞させる恐れのあるものを対象に、耐震アドバイザー派遣、耐震診断及び耐震改修費用等を助成	百万円 16,064	百万円 13,401	百万円 2,663
(4) 公共建築物等の耐震化のための助成制度	20,328	19,222	1,106
ア 社会福祉施設  民間社会福祉施設が行う耐震診断及び耐震改修費用等を助成	759	759	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
イ 民間病院  災害拠点病院及び災害拠点連携病院等を 対象に耐震改修及び改築費用等を助成	百万円 10,409	百万円 6,449	百万円 3,960
ウ 私立学校（再掲）  私立学校が行う耐震診断及び耐震改修費 用等を助成	8,500	8,751	△ 251
エ 公立学校  学校施設の耐震化が完了していない区市 町村に対し、小中学校及び幼稚園の耐震 改修及び改築費用等を助成	660	3,263	△ 2,603

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(5) 技術的支援  耐震化総合相談窓口の運営  耐震診断等技術者講習会の実施  等	百万円 231	百万円 202	百万円 29



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
3 緊急豪雨対策	百万円 1,310	百万円 1,347	百万円 △ 37
〔建設局、下水道事業会計に計上されている事業を含む。〕			
(1) 一時貯留施設等の設置	158	108	50
学校、公園、都営住宅などの公共施設を対象に、一時貯留施設等の設置を促進			
(2) 既設調節池等の活用	120	60	60
現在整備中の白子川地下調節池に石神井川からの取水施設を整備			
(3) 地下街等対策	1,018	1,155	△ 137
地下街など浸水に脆弱な地区対策として、下水道施設の前倒し整備を検討するとともに、大規模地下街における浸水対策の計画策定を支援			
(4) 減災	14	24	△ 10
関係機関が連携して、減災に向けた情報伝達、都民への意識啓発等の取組を促進			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
4 都市再生交通拠点整備事業  東京駅の丸の内側と八重洲側の歩行者の回遊性向上を図るため、東京駅南側に東西自由通路を整備する。	百万円 794	百万円 140	百万円 654
5 都市整備に関する調査等	301	268	33
(1) 上目黒一丁目地区プロジェクト等  [ 交通事業会計に計上されている事業を含む ]  都有地と民間のノウハウや資金を活用し、地域ごとの課題に対応したまちづくりを推進する。  目黒区上目黒一丁目地区 品川区上大崎三丁目地区	24	25	△ 1
(2) 都市再生ステップアッププロジェクトの推進  民間プロジェクトとあわせた都有地等の都市づくりへの活用方法を検討する。	43	34	9

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 雨水流出抑制事業費補助</p> <p>総合治水対策事業のため、区市が行う個人住宅への雨水浸透施設設置事業に対して、その費用の一部を補助する。</p>	<p>百万円 101</p>	<p>百万円 78</p>	<p>百万円 23</p>
<p>(4) 都市計画区域マスタープランの策定</p> <p>都市計画区域マスタープランの改定に向けた検討を行う。</p>	<p>5</p>	<p>13</p>	<p>△ 8</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(5) 大型貨物車走行ルート of 適正化方策の検討</p> <p>大型貨物車の高速道路への誘導方策及び走行ルート等の検討を行う。</p>	<p>百万円 10</p>	<p>百万円 4</p>	<p>百万円 6</p>
<p>(6) 広域交通ネットワーク形成等に関する調査</p> <p>鉄道整備の現況調査及び環境負荷の少ない公共交通システムの検討を行う。</p>	<p>31</p>	<p>31</p>	<p>0</p>
<p>(7) 外環に係わるまちづくりに関する調査</p> <p>東京外かく環状道路の地下化に伴い、地上部街路や外環に関連したまちづくりについて検討を行う。</p>	<p>37</p>	<p>33</p>	<p>4</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(8) 都県境を越えた道路網の拡充</p> <p>都県境における道路の都市計画の不整合箇所について道路線形や幅員等を見直すための調査を実施する。</p>	<p>百万円 10</p>	<p>百万円 10</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(9) 今後の都市計画道路のあり方検討調査</p> <p>交通量の推移、地方分権の進展に伴う道路法改正など、社会状況の変化を踏まえ、今後の都市計画道路のあり方について検討を行う。</p>	<p>31</p>	<p>31</p>	<p>0</p>
<p>(10) 高速道路ネットワークの一元的な料金体系の検討調査</p> <p>首都圏の高速道路における、現行の入り組んだ料金体系を見直し、より効率的に利用できる高速道路網の実現に向けた検討を行う。</p>	<p>9</p>	<p>9</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>6 ハッ場ダム関連経費</p> <p>〔建設局、水道事業会計に計上されている事業〕 を含む。</p> <p>国直轄事業負担金</p> <p>水源地域対策特別措置法に基づく整備事業費負担金</p> <p>利根川・荒川水源地域対策基金事業費負担金</p>	<p>百万円</p> <p>4,243</p>	<p>百万円</p> <p>4,269</p>	<p>百万円</p> <p>△ 26</p>
<p>7 特別緑地保全地区の指定拡大</p> <p>既存の樹林地の保全に有効な特別緑地保全地区の指定を拡大するため、区市町村に対し、土地所有者からの買取請求に応じて土地を取得する費用の一部を補助する。</p>	<p>335</p>	<p>235</p>	<p>100</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
8 首都高速道路整備事業出資金  建設中路線  首都高速中央環状新宿線 起終点 目黒区青葉台～板橋区熊野町  首都高速中央環状品川線 起終点 品川区八潮～目黒区青葉台  首都高速晴海線 起終点 中央区晴海～江東区有明	百万円 9,460	百万円 11,194	百万円 △ 1,734

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
9	地下高速鉄道建設助成	8,392	19,794	△ 11,402
	(1) 補助金	3,520	15,464	△ 11,944
	ア 東京都交通局	1,306	13,102	△ 11,796
	イ 東京地下鉄(株)	2,214	2,362	△ 148
	(2) 社会資本等整備基金積立金	4,872	4,330	542
10	区施行連続立体交差事業費補助	1,134	176	958
	区が施行する鉄道連続立体交差事業にかかる費用を補助する。			
	対象箇所 東武伊勢崎線竹ノ塚駅 東武伊勢崎線とうきょうスカイツリー駅			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
11 鉄道駅総合改善事業費補助  京急蒲田駅総合改善事業費補助  羽田空港へのアクセス改善のため、付近の連続立体交差事業に併せて、京急蒲田駅を2層化することにより、京浜急行本線と空港線の平面交差を解消し、空港線の輸送力増強を図る。	百万円 63	百万円 49	百万円 14
(新) 12 鉄道施設耐震対策事業  都内主要鉄道施設の耐震補強のための補助を行う。  高架橋 大井町～下神明 (東急) 開削トンネル 京成上野～日暮里 (京成) 等	1,265	0	1,265

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
13 バス走行環境改善システム整備事業等	百万円 26	百万円 28	百万円 △ 2
(1) バス走行環境改善システム整備事業  バスの定時性を確保するため、GPS等を利用した位置情報提供サービスを導入するバス事業者に対し設備整備に要する経費について助成を行う。	25	24	1
(2) 公共車両優先システム整備事業  バスの定時性、速達性を確保するため、光ビーコン等を利用した公共車両優先システムを導入するバス事業者に対し設備整備に要する経費について助成を行う。	1	4	△ 3

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
<p>14 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり (一部再掲)</p> <p>道路整備に併せて、住民参加と民間活力による沿道開発の誘導を図り、道路整備と一体的な沿道まちづくりを推進する。</p> <p>豊島区東池袋地区 (補助第81号線)</p> <p>墨田区鐘ヶ淵地区 (補助第120号線)</p> <p>練馬区土支田・高松地区 (補助第230号線)</p> <p>北区十条地区 (補助第83号線)</p> <p>目黒区目黒本町地区 (補助第46号線)</p> <p>板橋区大山中央地区 (補助第26号線)</p>	4,540	4,540	0
<p>15 都市づくりと連携した都営住宅再編整備の推進</p> <p>都営住宅建替えにより生み出された用地を有効活用し、都市計画道路等を整備する。</p> <p>調布3・4・7号線 (調布市)</p>	794	1,187	△ 393

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
16	土地区画整理事業助成  土地区画整理事業の施行者に対する都市計画街路等の用地費・工事費等の補助  補助団体 9 組合等 4 区 8 市	百万円 5,941	百万円 4,877	百万円 1,064
17	(財)東京都新都市建設公社助成  公社が市町から受託施行した区画整理事業に対する助成	153	182	△ 29
18	市街地再開発事業助成	3,877	2,378	1,499
	(1) 市街地整備補助	2,985	1,073	1,912
	補助地区 6 地区			
	(2) 公共施設管理者負担金	892	1,305	△ 413
	交付地区 3 地区			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
19 土地区画整理	百万円 20,288	百万円 20,404	百万円 △ 116
(1) 区部中心部の整備 汐留地区、秋葉原地区	2,864	2,534	330
(2) 広域交通基盤整備などにあわせた市街地整備 六町地区ほか5地区	17,424	17,870	△ 446
20 市街地再開発事業  平成17年度末をもって市街地再開発事業会計を 廃止したことに伴い、一般会計において引き続 き未処分の保留地の販売等を実施する。	62	86	△ 24

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
21 宅地販売事業  平成23年度末をもって多摩ニュータウン事業会計を廃止したことに伴い、一般会計において引き続き未処分宅地等の販売を実施する。	百万円 201	百万円 244	百万円 △ 43
22 建築物における液状化対策  「建築物における液状化対策の指針(仮称)」に基づき、対策の重要性や手法などについて、普及啓発を行う。	97	38	59

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
23 民間住宅助成事業	百万円 1,381	百万円 1,425	百万円 △ 44
(1) 民間住宅建設資金融資あっせん	675	842	△ 167
自己用住宅          30戸	債務負担 (      192)	債務負担 (      192)	(      0)
マンション改良    5,000戸    等			
(2) 中小住宅生産事業者支援等	2	1	1
(3) マンション施策の総合的展開	70	41	29

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(4) 子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成</p> <p>国の地域優良賃貸住宅制度を活用した、子育て世帯向けの優良な賃貸住宅を加速させる都としてのモデル事業</p>	<p>百万円 563</p>	<p>百万円 496 債務負担 ( 499)</p>	<p>百万円 67</p>
<p>(5) 東京都LCP住宅普及モデルプロジェクト</p> <p>創エネルギー設備等を導入した集合住宅等をモデルとして供給することで、事業者等に対し、情報発信や普及啓発を行う。</p>	<p>11</p>	<p>15</p>	<p>△ 4</p>
<p>(6) 空き家活用モデル事業</p> <p>既存の民間賃貸住宅等の空き家を、高齢者等の共同居住に活用するなど、住宅の確保が困難な世帯等に対して、利活用するための方策を検証するモデル事業</p>	<p>60</p>	<p>30</p>	<p>30</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
24 都市居住再生促進事業  建替や共同化等により、防災性が高く良質な共同住宅を供給する事業に対して補助を行い、職住近接や老朽マンションの建替等の住宅・まちづくり推進事業を促進する。	百万円 196	百万円 329	百万円 △ 133
25 東京都住宅供給公社貸付及び補助	506	601 債務負担 ( 55)	△ 95

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
26 区市町村住宅の供給助成	百万円 3,220	百万円 2,423	百万円 797
(1) 公営住宅供給助成	1,579	1,622	△ 43
	債務負担 ( 741)	債務負担 ( 1,089)	( △ 348)
(2) 特定優良賃貸住宅等供給助成	67	257	△ 190
(3) サービス付き高齢者向け住宅供給助成	1,574	544	1,030
ア サービス付き高齢者向け住宅供給助成	1,351	163	1,188
有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助			
新築型 1,250戸			
ストック活用型 350戸			
イ 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成	223	381	△ 158
安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の整備費等を補助			
新築型 100戸			
ストック活用型 100戸			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
27	公営住宅の建設等（都営住宅等事業会計）	61,747	60,470	1,277
(1)	都営住宅の建設	60,411	59,155	1,256
		債務負担	債務負担	
		( 31,594)	( 32,946)	( △ 1,352)
	建 替 3,600戸			
	スーパーリフォーム 237戸			
	既存住宅の内部を全面的に改修し、耐用 年限まで使用することにより、更新需要 に適切に対応する。			
	耐震改修			
	昭和56年以前に建設された団地に対して 計画的に耐震改修を実施する。			
(2)	住宅建設に伴う地域開発整備	1,336	1,315	21
		債務負担	債務負担	
		( 293)	( 484)	( △ 191)
(参考)				
	既設都営住宅等へのエレベーター設置 65基			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
28 臨海都市基盤整備事業 (臨海都市基盤整備事業会計)  晴海・豊洲・有明北地区を土地区画整理事業等 により整備する。  調査設計・工事・移転補償 等  放射第34号線延伸部  環状第2号線延伸部	百万円 13,009	百万円 13,157	百万円 △ 148

# 環 境 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 環境エネルギー政策の推進	百万円 10,302	百万円 38	百万円 10,264
(1) スマートエネルギー都市の推進	10,200	31	10,169
創エネルギーに加えてエネルギーマネジメントを推進することで、「低炭素」・「快適性」・「防災力」の3つを同時に実現するスマートエネルギー都市を目指す。			
(新) 家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業			
(新) オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進補助制度			
(新) 中小テナントビルのエネルギー管理支援サービス普及促進事業			
(新) テナントビルにおける電力デマンドレスポンス実証事業			
スマートエネルギー都市の実現に向けた調査検討			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(2) 再生可能エネルギーの利用拡大</p> <p>(新) ソーラー屋根台帳（仮称）の整備</p> <p>(新) 太陽光発電システムに関する情報発信・相談窓口</p> <p>(新) 島しょ地域における再生可能エネルギー導入可能性調査</p> <p>等</p>	<p>百万円 102</p>	<p>百万円 7</p>	<p>百万円 95</p>

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
2	地球温暖化対策の推進	1,844	1,884	△ 40
	(1) 大規模事業所対策	1,442	1,415	27
	大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の運用			
	(2) 中小規模事業所対策	236	276	△ 40
	中小規模事業所における地球温暖化対策の推進			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 家庭部門対策  企業・団体と連携した家庭部門省エネ・節電行動の推進	百万円 20	百万円 27	百万円 △ 7
(4) 環境における国際連携の推進	146	166	△ 20



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>3 地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助制度</p> <p>東日本大震災を踏まえた今後の都の環境政策を地域と連携して推進するため、緊急性・重要性の高いもののうち波及効果が高く、地域で実施すべき事業を支援・促進する。</p>	<p>百万円 500</p>	<p>百万円 500</p>	<p>百万円 0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
4 環境改善施策の推進	百万円 160	百万円 133	百万円 27
(1) 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進  光化学スモッグ発生及び粒子状物質生成の原因となるVOCの排出量削減に向けた取組を実施する。	83	72	11
(2) 土壌汚染対策の推進  中小事業者への土壌汚染対策技術支援制度  環境に配慮した土壌汚染対策の推進	59	58	1
(3) フロン類等排出削減対策	5	3	2
(新) (4) 災害時における高圧ガス施設の安全性の確保	13	0	13

事	項	25年度	24年度	増(△)減
5	自動車公害対策	百万円 576	百万円 621	百万円 △ 45
	(1) 自動車の温暖化対策	227	255	△ 28
	自動車環境管理計画書等による自動車からの温室効果ガス削減 等			
	(2) 自動車交通量対策	20	12	8
	環境交通施策の推進			
	(3) 環境負荷の少ない自動車の普及促進	329	354	△ 25
	低公害・低燃費車（ハイブリッドトラック ・ハイブリッドバス）の普及促進 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
6 生物多様性地域戦略の推進 [教育庁に計上されている事業を含む。] 生態系評価手法試行のための調査 (新) 江戸のみどり復活事業 都内の中小河川等の水生生物調査 保全地域における希少種等保全策の強化 等	百万円 5,483	百万円 5,494	百万円 △ 11

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
7 自然公園の整備  高尾ビジターセンター改修及び増築工事  八丈植物公園施設改修工事  等	百万円 789 債務負担 ( 95)	百万円 714	百万円 75
(新) 8 都民の森における安全安心向上事業  檜原及び奥多摩都民の森において安全面を強化し、安心を確保するための工事を実施	33	0	33

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
9 小笠原公園の整備	百万円 124	百万円 120	百万円 4
鮫ヶ崎園地整備工事			
父島海岸線歩道整備工事等			
10 小笠原諸島の世界自然遺産保全事業	716	499	217
(1) 外来種対策	697	483	214
植生回復（髷島列島、南島、兄島、弟島）			
モニタリング（髷島列島、父島列島、南島、母島石門）			
ノヤギ排除（父島列島）			
等			
(2) 保護担保措置	19	16	3
世界自然遺産指摘事項対応調査等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
11 災害廃棄物の受入  東日本大震災の被災地を支援するため、災害廃棄物の受入・処理を都内で実施	百万円 10,629	百万円 10,650	百万円 △ 21

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
12 産業廃棄物対策	百万円 172	百万円 169	百万円 3
(1) 廃棄物の発生段階からの建物解体工事の現場指導  建設廃棄物について、解体工事現場への立入調査など発生段階からの指導を行うことにより、不法投棄の未然防止を図る。	12	12	0
(2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策  P C B 廃棄物処理基金拠出金  中小企業保有微量 P C B 絶縁油測定経費に対する補助 補助率 1/2  中小企業保有微量 P C B 絶縁油処理経費に対する補助 補助率 1/2	160	157	3



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
13 市町村の廃棄物処理事業等への補助	百万円 263	百万円 408	百万円 △ 145
(1) 廃棄物処理施設整備費の補助	219	364	△ 145
埋立処分施設等の整備に対する補助 補助率 1/2等			
(2) ごみ減量化促進対策事業費の補助	10	9	1
廃棄物減量推進事業等に対する補助 補助率 1/2			
(3) 生活排水対策の推進	34	35	△ 1
合併処理浄化槽設置補助 補助率 1/2等 規 模 個人設置型 134基 市町村設置型 154基			
単独処理浄化槽撤去補助 補助率 1/2等 規 模 54基			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
14 資源循環の推進	10	1	9
(1) 電気電子機器類の資源循環の推進  電気電子機器の効率的な回収システムを構築するため、協議会の設置・普及啓発の実施	1	1	0
(新) (2) 事業系食品廃棄物対策事業  都内の食品小売業、外食産業等の食品廃棄物の実態調査を行うとともに食品の3R活動について普及啓発を実施	9	0	9

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
15 廃棄物埋立処分場の整備  中央防波堤外側及び新海面処分場の整備  新海面処分場排水処理施設整備  中央防波堤外側埋立処分場最終覆土  等	百万円 433	百万円 455	百万円 △ 22

# 福祉保健局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 福祉保健改革の推進等			
(1) 福祉保健区市町村包括補助事業	22,300	27,400	△ 5,100
<p>地域の実情に応じ、各分野のサービスの充実に主体的に行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 対象事業 先駆的事業 選択事業 一般事業 等</p>			
ア 医療保健政策区市町村包括補助事業	2,000	2,500	△ 500
イ 地域福祉推進区市町村包括補助事業	2,766	3,566	△ 800
ウ 高齢社会対策区市町村包括補助事業	3,480	3,780	△ 300
エ 子供家庭支援区市町村包括補助事業	3,994	5,294	△ 1,300
オ 障害者施策推進区市町村包括補助事業	10,060	12,260	△ 2,200

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 社会福祉法人の指導検査等			
ア 福祉サービス第三者評価システム	64	64	0
サービス提供事業者の質の向上を図り、福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択できるためのしくみづくりとして、第三者機関によるサービス評価を実施する。			
イ 社会福祉法人経営適正化事業	18	19	△ 1
社会福祉法人の経営改善の促進等のため役員機能強化研修を実施するとともに、重点的な指導を要する法人の早期発見・早期対応等に取り組む。また、平成27年度の新会計基準への移行に向け、会計担当者等を対象とした研修会を実施する。			
(3) 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	4	4	0
本人・家族及び支援に関わる者が災害への備え及び災害発生時に適切な対応を行えるよう、区市町村が行う災害時個別支援計画の策定を支援する。			
※ 区市町村における独自の取組に対する補助は、地域福祉推進区市町村包括補助事業において実施する。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (4) がん総合的高次研究の推進	百万円 100	百万円 0	百万円 100
<p>これまでに開発したがん診断の基盤技術を 基に、各種がんの診断薬・医療機器の早期 実用化に向けた研究を推進し、各種がんの 早期発見や術後の適切な病勢診断（治療効 果測定）・予後（病状の見通し）判定に活 用する。</p>			
(5) 社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業	37	45	△ 8
<p>耐震診断・改修等が必要な施設へ訪問し、 施設の状況に応じた相談や提案、アドバイ ザーの派遣等を実施することにより、耐震 化の促進を図る。</p>			
(6) 耐震化の推進（再掲）	759	759	0
<p>民間社会福祉施設の耐震化を促進し、震災 時の施設入所者等の安全を確保するため、 耐震診断・耐震改修工事等に必要な経費を 補助する。</p> <p>補助率 耐震診断 4/5 耐震改修工事等 Is値0.3未満 7/8 0.3～0.7 13/16</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 高齢社会対策の推進			
(1) 介護保険制度の運営	118,699	108,745	9,954
ア 介護保険給付費負担金	114,823	105,421	9,402
介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
負担割合 ① ②以外のもの 保険料50% 国25% 都12.5% 区市 町村12.5%			
② 介護保険施設及び特定 施設入居者生活介護に 係るもの 保険料50% 国20% 都17.5% 区市 町村12.5%			
イ 財政安定化基金拠出金	126	82	44
区市町村の介護保険財政の安定化を図る ために設置した基金への拠出金			
ウ 地域支援事業交付金	3,696	3,175	521
介護保険法に定められた介護予防事業等 に要する費用の都負担分			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
エ 低所得者特別対策事業	百万円 48	百万円 64	百万円 △ 16
介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者に対し、利用者負担を軽減する。			
(ア) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	1	1	0
(イ) 離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置	1	1	0
(ウ) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減措置	46	62	△ 16
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置（国制度）			
介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減措置（都制度）			
オ 高齢者保健福祉施策推進委員会の運営	6	3	3
「高齢者保健福祉施策推進委員会」を設置し、介護保険制度の運営全般にわたる安定した事業の推進を図る。			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 地域包括ケア体制の推進	71	55	16
ア 訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業  訪問看護ステーションの設置を促進し、 安定的な運営を支援することにより、訪 問看護のサービス量確保を図る。	52	36	16
イ 在宅医療サポート介護支援専門員の養成  介護支援専門員に、基本的な医療知識等 を習得させることで、医療的ケアを含め た生活全般を支えるケアマネジメントの 充実を図る。	19	19	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 認知症高齢者に対する支援	百万円 370	百万円 191	百万円 179
ア 認知症対策推進事業  認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症対策推進会議」を運営する。	5	4	1
イ 高齢者権利擁護推進事業  高齢者虐待の予防及び早期発見等の迅速かつ適切な体制を確保するため、区市町村・介護保険事業者等における人材育成・指導體制の強化を図る。	26	33	△ 7

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
ウ 認知症疾患医療センター運営事業  認知症疾患医療センターを設置し、地域における医療・福祉相互の具体的連携体制を構築することにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	百万円 130	百万円 131	百万円 △ 1
(新) エ 医療従事者等の認知症対応力向上支援事業  都内の医療従事者等の認知症対応力の向上を図るため、研修拠点を設置し、認知症疾患医療センターが地域向けに行う研修を支援する。	12	0	12

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) オ 認知症早期発見・早期診断推進事業  認知症の早期発見と初期における適切な診断の実施により、対応の遅れによる認知症状の悪化を防ぎ、認知症高齢者と家族が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていけるよう支援を行う。	百万円 174	百万円 0	百万円 174
カ 東京都若年性認知症総合支援センター設置事業  若年性認知症の人と家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、相談体制を強化し、若年性認知症の人と家族が抱える特有の問題解決を図る。	23	23	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(4) 社会参加の促進	百万円 16,596	百万円 15,925	百万円 671
ア シルバーパスの交付	16,486	15,815	671
対象者 70歳以上の希望者（寝たきり等の状態の者を除く。）			
住民税課税者 年額 20,510円			
住民税非課税者 年額 1,000円 (扶養親族がない場合の年金収入換算概ね155万円以下)			
イ 老人クラブ助成事業	110	110	0
地域の高齢者が自主的にクラブを組織し社会奉仕活動や生きがいを高めるための各種活動を行うクラブ活動に助成する。			
規 模 3,806クラブ			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(5) 施設の整備・運営等	百万円 35,688	百万円 39,558	百万円 △ 3,870
ア 健康長寿医療センターへの支援	10,320	14,618	△ 4,298
<p data-bbox="375 526 906 645">地方独立行政法人健康長寿医療センター に対し、安定的かつ自立的運営が行える よう支援する。</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ 特別養護老人ホーム	14,989	14,829	160
(ア) 整備費補助事業	11,819	11,526	293
補助単価 1床あたり			
4.3百万円			
(ユニット型個室)			
3.9百万円			
(従来型個室)			
3.5百万円			
(従来型多床室)			
(平成25年度：整備率の低い地域に 加算)			
規 模 2,938人(新規)			
2,502人(継続)			
(イ) 経営支援事業	3,170	3,303	△ 133
特別養護老人ホームが、介護保険制 度に円滑に対応できるよう、支援等 を行う。			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
ウ	老人保健施設	3,495	5,103	△ 1,608
	(ア) 整備費補助事業	2,949	4,520	△ 1,571
	補助単価 1床あたり4.3百万円 (平成25年度：整備率の低い地域に 加算)			
	規 模 656床(新規) 605床(継続)			
	(イ) 利子補給	546	583	△ 37
	独立行政法人福祉医療機構の融資に 係る利子補給を行い、老人保健施設 の建設を促進する。			
	対 象 建設資金及び土地取 得資金			
	期 間 30年間(限度)			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p data-bbox="284 360 820 394">エ 介護専用型有料老人ホーム設置促進</p> <p data-bbox="373 443 908 600">介護専用型有料老人ホーム整備費用の一部を補助することにより、介護保険事業計画との調整を図りつつ介護専用型有料老人ホームの整備促進を図る。</p> <p data-bbox="402 651 847 763">補助単価 1床あたり2百万円 規 模 112床(新規) 112床(継続)</p>	<p data-bbox="1023 322 1094 349">百万円</p> <p data-bbox="1027 365 1082 392">224</p>	<p data-bbox="1208 322 1279 349">百万円</p> <p data-bbox="1212 365 1267 392">331</p>	<p data-bbox="1394 322 1466 349">百万円</p> <p data-bbox="1358 365 1453 392">△ 107</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p data-bbox="285 360 847 394">オ 認知症高齢者グループホーム緊急整備</p> <p data-bbox="373 443 904 517">認知症高齢者に対するケアの中核となるグループホームの整備を推進する。</p> <p data-bbox="403 566 858 600">規 模 106ユニット (1,086人)</p> <p data-bbox="403 607 671 640">実施主体 区市町村</p> <p data-bbox="403 647 904 721">対象事業 グループホーム事業者による整備</p> <p data-bbox="580 728 791 761">創設型・改修型</p> <p data-bbox="550 768 904 842">土地・建物所有者による整備</p> <p data-bbox="580 848 791 882">創設型・改修型</p> <p data-bbox="550 889 904 922">認知症対応型デイ併設加算</p> <p data-bbox="550 929 904 1003">小規模多機能型居宅介護併設加算</p> <p data-bbox="550 1010 877 1043">複合型サービス併設加算</p> <p data-bbox="550 1050 788 1084">区市町村支援事業</p> <p data-bbox="403 1090 904 1254">対 象 区市町村、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業、土地・建物所有者等</p>	<p data-bbox="1023 322 1094 356">百万円</p> <p data-bbox="995 362 1078 396">2,690</p>	<p data-bbox="1208 322 1279 356">百万円</p> <p data-bbox="1181 362 1264 396">2,055</p>	<p data-bbox="1396 322 1468 356">百万円</p> <p data-bbox="1401 362 1457 396">635</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p data-bbox="284 360 820 398">カ 地域密着型サービス等重点整備事業</p> <p data-bbox="373 443 906 562">地域密着型サービスの整備促進を図るため、区市町村が行うサービス拠点等の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p data-bbox="403 607 671 645">実施主体 区市町村</p> <p data-bbox="403 689 906 1055">対象事業 ①小規模特別養護老人ホーム設置促進整備費補助 ②小規模特別養護老人ホーム併設ショート整備費補助 ③小規模多機能型居宅介護拠点整備費補助 ④複合型サービス整備費補助</p> <p data-bbox="403 1099 600 1137">補 助 率 1/2</p>	<p data-bbox="1023 327 1091 356">百万円</p> <p data-bbox="1031 367 1083 396">122</p>	<p data-bbox="1208 327 1276 356">百万円</p> <p data-bbox="1216 367 1268 396">199</p>	<p data-bbox="1396 327 1465 356">百万円</p> <p data-bbox="1372 367 1457 396">△ 77</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>キ ショートステイ整備費補助</p> <p>特養併設型に限定しないショートステイ事業所整備費助成により、民間事業者の参入機会を増やし、整備の促進を図る。</p> <p>対象事業 ①社会福祉法人を含む民間事業者が整備する場合の整備費 ②民間事業者への貸付を目的として、法人及び個人が整備する場合の整備費(オーナー補助)</p> <p>補助単価 1床あたり3.9百万円 実施期間 平成26年度まで</p>	<p>百万円 213</p>	<p>百万円 322</p>	<p>百万円 △ 109</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p data-bbox="284 360 791 398">ク 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p data-bbox="373 443 908 645">大都市部等において土地の取得が困難な状況に対応し、特別養護老人ホーム等の建設のため定期借地契約を締結し一時金（地代前払い）を支払う場合に補助を行う。</p> <p data-bbox="402 689 908 969">補 助 率 国：路線価の1/2を上限として補助率1/2（路線価の1/4） 都：路線価の1/2または10億円を上限として補助率1/2（路線価の1/4または5億円上限）</p> <p data-bbox="402 981 908 1055">補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等</p> <p data-bbox="402 1066 908 1104">実施方法 事業者に対する直接補助</p> <p data-bbox="402 1104 908 1142">実施期間 平成25年度まで</p>	<p data-bbox="1019 327 1091 356">百万円</p> <p data-bbox="995 367 1083 396">3,635</p>	<p data-bbox="1204 327 1276 356">百万円</p> <p data-bbox="1181 367 1268 396">2,101</p>	<p data-bbox="1394 327 1466 356">百万円</p> <p data-bbox="1370 367 1458 396">1,534</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(6) 少子高齢時代にふさわしい「すまい」の東京モデル 〔都市整備局に計上されている事業を含む。〕	百万円 4,247	百万円 2,729	百万円 1,518
ア ケア付きすまい（賃貸住宅）	1,784	794	990
（ア） 医療・介護連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業  都が定める指針に合致したサービス付き高齢者向け住宅に医療・介護を連携させる住宅の整備費の一部を補助する。  補助基本額 1か所あたり15百万円等 規 模 10か所（新規） 5か所（継続）	210	250	△ 40
（イ） サービス付き高齢者向け住宅供給助成（再掲）  有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助  新築型 1,250戸 ストック活用型 350戸	1,351	163	1,188
（ウ） 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成（再掲）  安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の整備費等を補助  新築型 100戸 ストック活用型 100戸	223	381	△ 158

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
イ 都市型軽費老人ホーム整備費補助等	百万円 2,088	百万円 1,566	百万円 522
(ア) 補助対象法人等審査委員会	1	1	0
都市型軽費老人ホームを創設する法人の審査を行う委員会に係る経費			
(イ) 運営費補助事業	649	582	67
都市型軽費老人ホームに対して、入居者の自己負担の軽減分を補助することにより低所得者の利用を図る。			
規 模 42か所			
(ウ) 整備費補助事業	1,433	983	450
都市型軽費老人ホームの創設に伴い、社会福祉法人等にその整備に要する費用の一部を補助することにより、その整備を促進する。			
規 模 50か所			
(新) (エ) 設置促進説明会	5	0	5
都市型軽費老人ホームの創設を促進するため、社会福祉法人等向けに説明会を開催する。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p data-bbox="288 360 643 394">ウ シルバー交番設置事業</p> <p data-bbox="375 443 906 560">シルバー交番を整備し、在宅高齢者の様々なニーズにワンストップで対応できる体制を確立する。</p> <p data-bbox="403 607 906 972">           実施主体 区市町村            事業概要 ①相談員配置                      総合相談受付                      地域の高齢者の実態把握                      地域包括支援センターとの情報共有                      ②緊急通報システムによる                      24時間365日の見守り            規 模 60か所         </p>	<p data-bbox="1023 322 1094 394">百万円 361</p>	<p data-bbox="1208 322 1279 394">百万円 355</p>	<p data-bbox="1393 322 1465 394">百万円 6</p>
<p data-bbox="288 1144 906 1216">エ 共同住宅併設型地域密着型サービス等整備促進事業</p> <p data-bbox="375 1265 906 1382">既存の共同住宅等をグループホーム等に活用する場合に必要なエレベーターの整備費の一部を補助する。</p> <p data-bbox="403 1431 643 1464">規 模 1か所</p>	<p data-bbox="1043 1144 1082 1178">14</p>	<p data-bbox="1230 1144 1268 1178">14</p>	<p data-bbox="1433 1144 1457 1178">0</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 少子社会対策の推進			
(1) 子育て応援戦略会議の取組	48	48	0
<p>大都市東京のニーズに即した、より効果的な次世代育成支援策を実施するため、「子育て応援とうきょう会議」を運営し、総合的かつ機動的に施策を推進する。</p>			
(2) 子育て推進交付金	16,631	16,532	99
<p>地域の実情に応じ、創意工夫による子育て支援全般の充実が図れるよう、市町村に交付する。</p>			
<p>実施主体 市町村</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 安心こども基金による特別対策</p> <p>[生活文化局に計上されている事業を含む。]</p> <p>国から交付された子育て支援対策臨時特例 交付金により造成した「安心こども基金」 を活用して特別対策を実施する。</p> <p>ひとり親家庭等在宅就業支援事業</p> <p>高等技能訓練促進事業</p> <p>保育所緊急整備事業 等</p>	<p>百万円</p> <p>12,341</p>	<p>百万円</p> <p>9,883</p>	<p>百万円</p> <p>2,458</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(4) 社会的養護の充実	百万円 2,843	百万円 2,833	百万円 10
ア 専門機能強化型児童養護施設制度	501	682	△ 181
民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。			
イ 養護児童グループホームの推進	2,064	2,052	12
施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。			
規 模 134か所			
ウ 自立支援強化事業	202	23	179
児童養護施設に入所している児童の自立に向け、入所中及び退所後の支援体制を強化する。			
規 模 44か所			
エ 里親支援機関事業	76	76	0
里親への委託を一層推進するため、児童相談所を補完する専門機関を設置し、夜間土日養育相談対応を実施するなど、里親委託を総合的に推進する体制を強化する。			
規 模 11か所			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (5) ジョブ・トレーニング事業(自立援助ホーム)  自立援助ホームに入所中又は退所した児童の就労支援及び就労定着支援体制を強化し自立を図る。	百万円 13	百万円 0	百万円 13
(新) (6) 虐待防止支援モデルプランの開発  虐待の未然防止に資するため、区市町村が在宅サービス等を効果的に活用できるモデルプランを策定する。	8	0	8

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(7) 待機児童解消区市町村支援事業</p> <p>待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。</p>	<p>百万円 1,500</p>	<p>百万円 2,000</p>	<p>百万円 △ 500</p>
<p>(8) 定期借地権利用による認可保育所整備促進事業</p> <p>認可保育所の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して支援を行う。</p>	<p>70</p>	<p>79</p>	<p>△ 9</p>
<p>(新) (9) 小規模保育整備促進支援事業（東京スマート保育）</p> <p>待機児童の解消に向け、余裕教室等の公的空間や賃貸スペース等を活用した小規模保育の整備を促進する区市町村を支援する。</p>	<p>529</p>	<p>0</p>	<p>529</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(10) 認証保育所事業（再掲）</p> <p>大都市の多様な保育ニーズに対応するため  零歳児保育や13時間開所の義務づけなど、  都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促  進する。</p> <p>実施主体 区市町村（区部財調算入）  補助基準額 国の保育単価を準用  1人1月  24,490円～130,420円  (定員、年齢ごとに設定)</p> <p>補 助 率 1/2  規 模 A型 157か所  B型 25か所</p>	<p>百万円  3,347</p>	<p>百万円  2,931</p>	<p>百万円  416</p>
<p>(11) 家庭的保育事業（再掲）</p> <p>保育を要する乳児又は幼児を、一定の要件  を満たす者が自宅等で保育する家庭的保育  事業の促進を図る。</p>	<p>986</p>	<p>831</p>	<p>155</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(12) 認定こども園運営費等補助（再掲）</p> <p>〔生活文化局に計上されている事業を含む。〕</p> <p>就学前の子供に教育及び保育を一体的に提供する認定こども園に対して、国の補助に加え、都独自の補助を行うことにより、地域における子育て支援策の充実を図る。</p> <p>規 模 93か所  幼保連携型 14か所  幼稚園型 46か所  保育所型 23か所  地方裁量型 10か所</p>	<p>百万円 3,219</p>	<p>百万円 2,716</p>	<p>百万円 503</p>
<p>(13) 事業所内保育施設支援事業（再掲）</p> <p>企業等の次世代育成に対する取組を支援することにより、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。</p> <p>規 模 65か所</p>	<p>330</p>	<p>373</p>	<p>△ 43</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(14) 都型学童クラブ運営費補助</p> <p>延長保育の実施や職員の配置など、都独自の基準を満たす民間学童クラブを支援することにより、都市型の利用者ニーズに対応したサービス向上を図る。</p> <p>実施主体 区市町村 補 助 率 1/2 補助対象 民設民営、公設民営</p>	<p>百万円 927</p>	<p>百万円 1,106</p>	<p>百万円 △ 179</p>
<p>(15) 定期利用保育事業</p> <p>パートタイム労働者に対する保育サービス拡充のため、都独自の定期利用保育事業を実施する。</p> <p>実施主体 区市町村 補 助 率 1/2</p>	406	335	71
<p>(16) 駅前型病児保育事業</p> <p>利用児童数の多い駅前設置や、保育施設と病児保育施設の連携による児童の送迎などに対する支援を試行的に実施することで、病児保育事業の効率的・効果的な事業手法を検証する。</p>	9	9	0



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(17) 児童手当等の支給	百万円 40,151	百万円 39,259	百万円 892
ア 児童育成手当（障害手当）	656	646	10
実施主体 都、区市町村(区部財調算入) 対象人員 手 当 額 児童1人1月 15,500円 (延 (延 (延 対 象 者 次のいずれかの20歳未満の障 42,340人) 41,699人) 641人) 害児を扶養している者 (施設入所児童を除く。) ①身体障害1・2級程度 ②知的障害1～3度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 所得制限 扶養親族2人の場合 保護者年収 概ね613万円未満 (国の特別障害者手当の所得制限額に準 じる。)			
イ 児童育成手当（育成手当）	9,612	9,616	△ 4
実施主体 都、区市町村(区部財調算入) 対象人員 手 当 額 児童1人1月 13,500円 (延 (延 (延 対 象 者 父又は母がいないか重度障害 711,881人) 712,133人) △ 252人) 等の状態にある18歳に達する 年度末までの児童を扶養して いる者 (施設入所児童を除く。) 所得制限 扶養親族2人の場合 保護者年収 概ね613万円未満 (都の児童育成手当（障害手当）の所得 制限と同じ。)			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
ウ 児童手当	百万円 29,476	百万円 28,618	百万円 858
実施主体 区市町村	対象人員		
手 当 額	(延	(延	(延
3歳未満 1人1月 15,000円	18,271,907人)	17,312,398人)	959,509人)
3歳以上小学校修了前			
第1・2子 1人1月 10,000円			
第3子以降 1人1月 15,000円			
小学校修了後中学校修了前			
1人1月 10,000円			
所得制限以上			
中学校修了前 1人1月 5,000円			
対 象 者 15歳到達後最初の年度末まで の児童を養育している者			
所得制限 扶養親族3人の場合			
保護者年収 概ね960万円未満			
エ 児童扶養手当	407	379	28
実施主体 区市部 区市、町村部 都	対象人員		
手 当 額	(延	(延	(延
第1子(全部支給) 1人1月 41,430円	16,703人)	15,742人)	961人)
第1子(一部支給) 1人1月 41,420円～9,780円			
第2子 1人1月 5,000円			
第3子以降 1人1月 3,000円			
対 象 者 父又は母と生計を同じくして いない18歳に達する年度末ま での児童を養育している親又 は養育者			
所得制限			
扶養親族1人の場合 保護者年収 (全部支給) 概ね130万円未満 (一部支給) 概ね365万円未満			

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(18)	児童福祉施設等整備費補助	百万円 1,122	百万円 1,933	百万円 △ 811
	児童館			
	28か所			
	学童クラブ			
	16か所			
	児童養護施設			
	15か所			
	自立援助ホーム			
	1か所			
	婦人保護施設			
	1か所			
	院内保育室			
	12か所			
(19)	石神井キャンパスの再編整備	283	5	278
	経年により老朽化した石神井学園児童棟等の改築や耐震補強を行うための実施設計等を行う。また、虐待による重篤な症状を持つ児童に対して、生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能」の試行のための準備を行う。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 障害者施策の推進			
(1) 障害者の地域移行・安心生活支援3か年プラン	2,106	2,274	△ 168
期間 平成24～26年度 目標 ①3か年で約 4,800人分の施設を重点的に整備 ②障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備 内容 設置者負担の 1/2等を特別に補助			
共同生活援助・介護 41か所 短期入所事業 22か所 生活介護、自立援助、就労移行支援、就労継続支援 26か所 重度心身障害児(者)通所事業 20人			
(新)			
(2) 地域移行促進コーディネーター事業	33	0	33
入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、担当するブロックの課題分析や区市町村、相談支援事業者等との連携を支援することにより、地域移行を促進する。			
規 模 10か所			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p>障害児(者)施設の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して支援を行う。</p> <p>補 助 率 路線価の1/2を上限として補助率1/2 (路線価の1/4)</p>	<p>百万円 149</p>	<p>百万円 149</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(新) (4) ヘルプマークの推進</p> <p>援助を必要としていることが外見からわかりにくい人が援助を受けやすくなるよう、一般にわかるマーク (ヘルプマーク) の普及啓発を行う。</p>	<p>16</p>	<p>0</p>	<p>16</p>
<p>(新) (5) 中等度難聴児発達支援事業</p> <p>身体障害者手帳の認定基準には該当しない中等度難聴児が、早期に補聴器を使用することにより、言語を獲得して生活能力やコミュニケーション能力を身につけられるよう支援する。</p>	<p>28</p>	<p>0</p>	<p>28</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(6) 障害者就労支援協議会等</p> <p>企業・経済団体を含めた協議の場を設置し 障害者雇用に対する機運を醸成するとともに、 新たな雇用機会の拡大を図る取組など を行う。</p> <p>東京都障害者就労支援協議会の開催 雇用チャレンジ事業 障害者就労支援体制レベルアップ事業 企業見学コーディネート事業</p>	百万円 46	百万円 33	百万円 13
<p>(7) 障害者就業・生活支援センター事業</p> <p>産業労働局の指定する法人が行う障害者の 就労支援に、生活支援を加えて地域での取 組を広域的に補完し、職業生活における自 立を図る。</p> <p>※ 就業支援は国と法人の委託契約 生活支援は都と法人の委託契約</p> <p>負担割合 国1/2 都1/2 (生活支援にかかる経費)</p> <p>規 模 6 か所</p>	41	41	0
<p>(新) (8) 障害者就労促進パートナーシップ事業</p> <p>就労支援機関と法定雇用率未達成企業を対 象としたセミナー事業と、障害者雇用の実 現に向けたステップアップとなる実習事業 を合わせて実施することにより、就労支援 機関と企業間の相互連携を強化し、一般就 労を促進する。</p>	5	0	5

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (9) 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業	百万円 36	百万円 0	百万円 36
受注機会の増大及び工賃向上を目的とした 生産設備の整備に対する補助を行う。			
補 助 率 3/4			
(10) 発達障害者支援センター運営事業	25	25	0
自閉症等特有の発達障害を有する在宅の障 害者(児)とその家族に対し相談・指導を行 い、障害者の地域での生活を支援する。			
(11) 発達障害者支援体制整備推進事業	8	8	0
発達障害者支援体制整備推進委員会の開催 専門的人材育成 区市町村への支援 早期発見・早期支援の取組 成人への支援の先駆的取組			
※ 区市町村への支援は障害者施策推進区市 町村包括補助事業において実施する。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(12) 高次脳機能障害者支援普及事業</p> <p>高次脳機能障害者への適切な支援が提供されるよう、普及啓発等を実施する。</p> <p>相談支援体制連携調整委員会の開催 専門的リハビリテーションの充実 等</p>	百万円 19	百万円 16	百万円 3
<p>(13) 区市町村高次脳機能障害者支援促進事業</p> <p>都における高次脳機能障害者支援ネットワーク構築の一環として、高次脳機能障害者支援員を区市町村に配置する。</p> <p>実施主体 区市町村 負担割合 国 1/2 都 1/4 規 模 36か所</p>	65	58	7
<p>(14) 心身障害者扶養共済（全国制度）</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が運営する心身障害者扶養共済制度に加入し、保護者亡き後、残された障害者に年金を給付し、生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>規 模 一口加入者 563人 二口加入者 248人</p>	190	183	7



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(15) 心身障害者(児)手当の支給	百万円 14,118	百万円 13,982	百万円 136
ア 重度心身障害者手当	7,243	7,120	123
実施主体 都	対象人員		
手 当 額 1人1月 60,000円	( 9,980人)	( 9,809人)	( 171人)
対 象 者 重度知的障害と重度身体障害 との重複者等 (65歳以上の新規対象者、3か 月以上の入院者及び施設入所 者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準 じる。)			
イ 心身障害者福祉手当	6,875	6,862	13
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	対象人員		
手 当 額 1人1月 15,500円	( 36,943人)	( 36,873人)	( 70人)
対 象 者 次のいずれかの20歳以上の障 害者 ①身体障害1・2級程度 ②知的障害1～3度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者及び 施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準 じる。)			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(16) 居宅介護等事業</p> <p>心身障害者(児)の家庭等に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、心身障害者(児)の自立と社会参加を促進する。</p> <p>実施主体 区市町村  負担率 1/4  対象者 心身の障害のため独立して日常生活を営むことに支障がある者  事業内容 身体介護、家事援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、乗降介助、行動援護、同行援護  利用者負担 所得階層別に上限額を設定  規 模 9,956,779時間</p>	<p>百万円 6,973</p>	<p>百万円 5,988</p>	<p>百万円 985</p>
<p>(17) 障害者(児)ショートステイ事業(受入促進員配置)</p> <p>ショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を支援員として配置し、在宅の障害者(児)の積極的な受入れの促進を図る。</p>	22	17	5
<p>(18) 重症心身障害児通所委託(受入促進員配置)</p> <p>高い看護技術を持った看護師を支援員として配置することにより、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児の積極的な受入れの促進を図る。</p>	22	20	2

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(19) 重症心身障害児在宅療育支援事業  専門医や看護師による訪問看護・訪問健康診査や、NICU等からの在宅移行支援等により、在宅の重症心身障害児の支援充実を図る。  重症心身障害児在宅療育支援センター 訪問看護及び訪問健康診査 訪問看護師等育成研修 在宅療育相談 等	百万円 186	百万円 193	百万円 △ 7
(新) (20) 重症心身障害児（者）在宅医療ケア体制整備モデル事業  在宅の重症心身障害児（者）の診療を行うかかりつけ医を増やすため、専門医療機関や療育施設、診療所等に対する研修等を行うとともに、患者家族等の介助者や医療関係者等に対して療育や診療に関する情報発信を行う。	13	0	13
(21) 重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業  重症心身障害児施設の看護師確保のため、研修や資格取得機会の提供などを行う。	27	28	△ 1

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(22) 府中療育センター改築工事  老朽化している府中療育センターの全面改築に向けた基本設計を行う。	百万円 35 債務負担 ( 82)	百万円 1	百万円 34

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (23) 地域精神科身体合併症救急連携モデル事業	百万円 16	百万円 0	百万円 16
一般救急との円滑な連携を構築し、精神身体合併症患者をできる限り地域で受け入れられるようにするため、地域における精神科の拠点医療機関に医師をモデル的に配置し、地域受入体制の整備を図る。			
(24) 精神障害者地域移行体制整備支援事業	73	80	△ 7
社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進する。			
(25) 地域精神科医療体制整備事業	49	34	15
身近な地域において、精神障害者が必要な時に適切な精神科医療を受けることができる地域精神科医療の仕組みづくりを行う。			
アウトリーチ支援事業 精神疾患早期発見・早期対応推進事業 民間事業者活用型短期宿泊モデル事業 (新) 精神科医療地域連携事業			
地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し、連携ツールの検討・活用などの取組を行う。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 地域医療対策の推進			
(1) 救急医療対策			
ア 東京都地域救急医療センターの運営	522	602	△ 80
救急医療の連携を強化し、緊急搬送時の対応能力の向上等を図るため、東京都地域救急医療センターを指定する。			
指定病院数 78病院			
イ 救急患者受入コーディネーターの配置	77	79	△ 2
搬送困難事案について、地域間での調整を行う。			
ウ 休日・全夜間診療（一般）	3,141	3,075	66
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時			
規 模 590床			
エ 休日・全夜間診療（小児）	868	753	115
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時			
規 模 56床			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
オ 救急専門医等養成事業（小児）  小児救急医療の担い手となる救急告示医療機関に勤務する医師等に対し、専門的な研修を行うことにより、小児救急医療全体の向上を図る。	百万円 40	百万円 40	百万円 0
カ 小児初期救急運営費補助事業  実施時間帯 平日17時～24時 (原則3時間以上) 規 模 53地区	123	123	0
キ 救命救急センター運営費補助  規 模 17病院（424床）	1,912	2,095	△ 183

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 周産期医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,211	1,241	△ 30
<p>N I C UやM-F I C Uを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。</p> <p>運営費補助 総合8病院 地域10病院 母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配置等 N I C U入院児支援コーディネーター配置促進 周産期連携病院におけるN I C U運営費補助</p>			
イ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営	211	211	0
<p>救命救急と連携し、母体救命が必要な症例を必ず受け入れる母体救命対応総合周産期母子医療センターを運営する。</p> <p>指定病院数 4病院</p>			
ウ 周産期搬送コーディネーターの配置	36	36	0
<p>搬送困難事案について、地域間での調整を行う。</p>			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ N I C U等入院児在宅移行研修事業  周産期母子医療センターにおけるN I C Uの確保及び在宅療養等への円滑な移行を促進するため、N I C U等入院児に関わる医師、看護師等の職種に向けた研修を実施する。	1	1	0
オ 周産期医療ネットワークグループの構築  初期から三次医療の機能連携を強化し、緊急搬送時の対応力の向上を図るため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する。	14	16	△ 2
カ 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）  ミドルリスク患者の受け皿として周産期連携病院を指定し、周産期母子医療センターの負担を軽減する。	161	161	0
キ 多摩新生児連携病院  多摩地域においてハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保することにより新生児受入体制の強化を図る。	11	11	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) がん対策			
ア がん診療連携拠点病院事業	507	506	1
都道府県がん診療連携拠点病院 2病院 地域がん診療連携拠点病院 22病院 緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がん患者療養支援 緩和ケア推進事業 等			
イ 東京都認定がん診療病院事業	103	103	0
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都認定がん診療病院として整備する。  指定病院数 10病院			
ウ がん登録推進事業	4	14	△ 10
院内がん登録データの収集・分析を行い各医療機関のがん診療機能の比較・検証を行う。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) エ 東京都小児がん診療連携推進事業  小児がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、高度な小児がん医療を提供する。	百万円 6	百万円 0	百万円 6
(新) オ がん患者就労等普及啓発事業  がん患者の就労等の現状を把握し、がんに関する正しい理解を広めることにより、がん患者の治療と就労の両立を支援する。	10	0	10
(新) カ がんポータルサイトの運営  がんに関する情報の一元化を図ることにより、都民が利用しやすい情報提供体制を整備する。	5	0	5

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
キ がん予防・検診受診率向上事業  がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。	百万円 49	百万円 49	百万円 0
ク 地域がん登録事業  総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うための地域がん登録業務を実施する。	36	34	2

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) 災害医療対策			
ア 災害時訓練	16	9	7
都、区市町村、医療関係機関等による災害対応訓練を実施し、災害時の医療救護活動体制を確立する。			
イ 災害医療協議会等	19	26	△ 7
災害の発生直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、二次保健医療圏ごとに地域災害医療連携会議を設置するなど災害時の医療救護体制について、検討を行う。			
ウ 災害拠点病院応急用資器材整備	117	95	22
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材を整備する。			
指定病院数 75病院			
(新)			
エ 災害拠点連携病院整備事業	84	0	84
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備し、医療救護体制を強化する。			
規 模 240病院			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
オ	東京DMAT（災害医療派遣チーム）の編成  大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを編成する。  指定病院数 25病院	百万円 35	百万円 35	百万円 0
(新)	カ 広域災害救急医療情報システムの整備  広域災害救急医療情報システムを全病院や区市町村等が利用できるシステムに再構築することで、災害時における関係機関の情報収集機能の充実を図る。	17	0	17
キ	医療機関の耐震化（再掲）  災害拠点病院及び災害拠点連携病院等を対象に耐震改修及び改築費用等を助成する。	10,409	6,449	3,960

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(5) 在宅医療対策			
ア 在宅医療普及事業	7	5	2
地域の实情に応じた在宅医療を推進するため、先行する取組や注目すべき取組等について、他の地域への普及を図る。			
イ 在宅医等相互支援体制構築事業	31	7	24
在宅療養患者に対し、医療関係者がチームで行う診療体制の構築を図る。			
ウ 在宅難病患者医療機器貸与・整備事業	150	105	45
在宅難病患者が使用する医療機器を貸与・整備し、訪問看護を併せて実施することにより、在宅療養環境の充実を図る。			
(新)			
エ 人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業	3	0	3
在宅で人工呼吸療法を受けている難病患者の停電時等の安全確保のため、医療機関が患者に無償で貸与する非常用発電機等の購入費を補助する。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減																				
(6) 医療施設近代化施設整備費補助  患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を進めるための病院の建替新築、増改築等に対して補助する。  規 模            2 病院	百万円 143	百万円 763	百万円 △ 620																				
(7) 公立病院運営費補助  対 象 <table border="1" data-bbox="391 869 853 1232"> <tbody> <tr><td>青梅市立総合病院</td><td>528床</td></tr> <tr><td>町田市民病院</td><td>435床</td></tr> <tr><td>日野市立病院</td><td>300床</td></tr> <tr><td>稲城市立病院</td><td>290床</td></tr> <tr><td>奥多摩病院</td><td>43床</td></tr> <tr><td>町立八丈病院</td><td>49床</td></tr> <tr><td>公立阿伎留医療センター</td><td>308床</td></tr> <tr><td>公立昭和病院</td><td>484床</td></tr> <tr><td>公立福生病院</td><td>316床</td></tr> <tr><td>計9病院</td><td>2,753床</td></tr> </tbody> </table> 1床あたり 1,220千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児 等	青梅市立総合病院	528床	町田市民病院	435床	日野市立病院	300床	稲城市立病院	290床	奥多摩病院	43床	町立八丈病院	49床	公立阿伎留医療センター	308床	公立昭和病院	484床	公立福生病院	316床	計9病院	2,753床	3,461	3,472	△ 11
青梅市立総合病院	528床																						
町田市民病院	435床																						
日野市立病院	300床																						
稲城市立病院	290床																						
奥多摩病院	43床																						
町立八丈病院	49床																						
公立阿伎留医療センター	308床																						
公立昭和病院	484床																						
公立福生病院	316床																						
計9病院	2,753床																						



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(8) 地域医療再生基金事業			
ア こども救命センターの運営  小児重篤患者を迅速に受入れ救命治療を速やかに行う小児医療施設を整備する。	188	178	10
イ 小児医療ネットワークモデル事業  既存の医療資源を活用し、初期から三次の小児医療を効率的・効果的に提供していくため、医療機関間のネットワークの構築を図る。	24	32	△ 8
ウ 小児医療協議会  初期救急から三次救急までの施設間連携を進めるため、医療機関や関係機関で構成される協議会を設置する。	3	3	0
エ 在宅療養支援員養成事業  区市町村が設置する在宅療養支援窓口において在宅療養のコーディネートを担う在宅療養支援員を養成するための研修を行い、区市町村の在宅療養環境の整備を支援する。	16	16	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(9) 医療人材確保対策			
ア 医師確保事業			
(ア) 医師奨学金（特別貸与）	558	421	137
将来都内の医師確保が必要な地域 や診療科等に従事する意志のある 者に対して奨学金を貸与する。			
(イ) 医師奨学金（一般貸与）	125	118	7
医学部在学の5・6年次生のうち 将来都の行政的医療に従事する意 志のある者に対して奨学金を貸与 する。			
(ウ) 医師勤務環境改善事業	152	172	△ 20
病院勤務医の勤務環境を改善し、 医師の離職防止と定着を図るとと もに、出産や育児などにより職場 を離れた医師の復職に向けた支援 を行う。			
(エ) 東京都地域医療支援ドクター事業	20	14	6
自治医科大学卒業医等を都職員と して雇用し、へき地及び市町村公 立病院に派遣する。			
(オ) へき地勤務医師等確保事業	265	265	0
医師確保困難地域に派遣される医 師の手当に対する支援等を行う。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ 看護師確保事業			
(ア) 看護職員確保に向けた取組支援  二次保健医療圏ごとに就業協力員を配置し、各医療機関が実施する看護職員確保に向けた取組を支援する。	86	95	△ 9
(イ) 新人看護職員研修体制整備事業  新人看護職員に対する研修体制の充実を図り、離職防止及び定着促進を図る。	107	111	△ 4
(ウ) 看護職員就業強化事業  中小病院等を対象とした就職相談会等の開催により、看護職員の確保・定着を図る。	21	21	0
(エ) 認定看護師資格取得支援  独力での研修参加が困難な中小病院の看護職員を対象に、認定看護師の資格取得を支援し、資質向上や労働意欲の向上を図る。	33	33	0
(オ) 看護職員地域確保支援事業  離職看護師の就業意欲を喚起し、再就職の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。	107	107	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 地域保健対策の推進			
(1) 自殺総合対策	126	165	△ 39
自殺対策を総合的に推進することにより、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援等を実施する。			
ア 自殺総合対策東京会議等	23	59	△ 36
自殺総合対策東京会議 ゲートキーパー養成事業 等			
イ うつ診療レベルアップ研修	9	9	0
自殺の主要な要因であるうつ病の診療に関して、かかりつけ医への普及を行うことにより、症状の重症化を防ぐとともに自殺の未然防止を図る。			
ウ 夜間こころの電話相談事業	25	25	0
うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、17時から22時の準夜帯に電話相談を行う。			
エ 東京都自殺相談ダイヤル	69	72	△ 3
自殺専用の電話を設置し、自殺念慮の背景となる問題を傾聴しながら整理した上で必要に応じ各種相談機関による支援へつなげる。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(2) 肝炎対策</p> <p>放置すると肝がんへ進行する可能性が高いウイルス性肝炎について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。</p> <p>肝炎ウイルス検診 診療ネットワーク整備事業</p> <p>※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上</p>	<p>百万円 266</p>	<p>百万円 288</p>	<p>百万円 △ 22</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 健康安全対策の推進			
(1) 違法（脱法）ドラッグ対策	33	26	7
監視指導及び普及啓発等を通じて、総合的な違法（脱法）ドラッグ対策を推進する。			
(2) 放射能対策			
ア 放射能測定調査	322	340	△ 18
〔 環境局、産業労働局、港湾局、中央卸売市場会計、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 〕			
計画的なモニタリングの実施により、放射能に関する現況を把握する。			
イ 放射線に係る情報提供の充実	14	15	△ 1
放射線やその影響に関する都民の不安の軽減及び正しい知識の普及啓発のため、わかりやすく正確な情報提供を行う。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 新型インフルエンザ対策</p> <p>〔 総務局、病院会計に計上されている事業 〕 を含む。</p> <p>新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や体制の整備を行い、新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。</p> <p>医療物資の確保 医療体制の整備 等</p>	<p>百万円 4,484</p>	<p>百万円 1,093</p> <p>債務負担 ( 95)</p>	<p>百万円 3,391</p>
<p>(4) 結核対策</p> <p>健康診断や普及啓発を行うなど、結核の早期発見・感染拡大防止を図るとともに、患者に対する療養支援等を行う。</p> <p>※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上</p>	<p>259</p>	<p>247</p>	<p>12</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8 福祉のまちづくりの推進			
(1) 鉄道駅エレベーター等整備事業	134	163	△ 29
<p>高齢者や障害者の円滑な移動を確保する上で重要となる鉄道駅のエレベーター等整備を行う民間事業者に対し、区市町村と協働して補助を行う。</p> <p>実施主体 区市町村  補助限度額 1 駅 35,000千円  (3 基以上整備する場合  50,000千円)  負担割合 国・区市町村 各1/3以内  都 区市町村負担額の1/2  民間鉄道事業者 1/3以上  規 模 7 駅</p>			
(2) だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	54	170	△ 116
<p>ノンステップバス等の購入に要する経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 民間バス事業者  補助限度額 1 台 950千円  負担割合 国1/2 都1/4 事業者1/4  規 模 64台</p>			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業</p> <p>ユニバーサルデザインの観点から、計画的・集中的な整備を行う区市町村に対して補助を行う。</p> <p>実施主体 区市町村  補助基本額 200,000千円  補 助 率 1/2  規 模 4 か所</p>	<p>百万円 280</p>	<p>百万円 364</p>	<p>百万円 △ 84</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 地域福祉の推進等			
(1) 民生・児童委員活動の推進	1,237	1,236	1
活 動 費			
区市町村会長 1人1月 14,000円			
会          長 1人1月 9,000円			
一          般 1人1月 8,600円			
定 数 10,720人			
(2) 民生・児童委員協力員事業	22	24	△ 2
地域における民生・児童委員の活動を支援			
するとともに、民生・児童委員の候補者と			
して人材確保につなげていく。			
活 動 費 1人1月 4,300円			
規 模 340人			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 新生活サポート事業</p> <p>経済的な理由によって生活困難な状況にある者に対して、生活相談を行うとともに、必要に応じて資金を貸し付けることにより生活を支援する。</p> <p>実施主体 (社福) 東京都社会福祉協議会</p>	<p>百万円 87</p>	<p>百万円 87</p>	<p>百万円 0</p>
<p>ア 多重債務者生活再生事業</p> <p>貸付対象者 多重債務の状態にあり、かつ生活再生への意欲がある者</p> <p>貸付限度額 300万円</p>	<p>70</p>	<p>70</p>	<p>0</p>
<p>イ 自立生活スタート支援事業</p> <p>貸付対象者 児童養護施設退所者等</p> <p>貸付限度額 ①転居資金32万円 ②就職支度資金10万円 ③技能習得資金30万円 ④就学支度資金50万円</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(4) 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業</p> <p>[産業労働局に計上されている事業を含む。]</p> <p>住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る。</p>	<p>百万円 768</p>	<p>百万円 807</p>	<p>百万円 △ 39</p>
<p>(5) 受験生チャレンジ支援貸付事業</p> <p>学習塾費用、大学・高校受験料等を捻出できない低所得者に対して貸付を行い、低所得者世帯を支援する。</p>	<p>1,001</p>	<p>658</p>	<p>343</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
10 路上生活者の自立支援 [産業労働局に計上されている事業を含む。]			
(1) 自立支援センター事業  路上生活者に対し就労と生活の自立に向けた指導等を行い、地域で安定した生活を営めるよう支援する。  実施主体 都及び区 負担割合 緊急雇用創出事業臨時特例基金を除き都1/2区1/2 規 模 5か所 370人	1,545	1,464	81
(2) 巡回相談事業  路上生活者に対し、その起居する場所で面接相談を行い、各種施策の活用を助言するとともに、自立支援センター退所者等に対して再び路上生活に戻らないよう相談助言を行う。  実施主体 都及び区 負担割合 緊急雇用創出事業臨時特例基金を除き都1/2区1/2 規 模 5か所	142	149	△ 7

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
11 福祉人材の確保 (新) (1) 訪問看護人材確保育成事業  高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスの安定的な供給を実現するため、訪問看護における看護師の確保・育成・定着を図る。          (2) 現任介護職員資格取得支援事業  現任介護職員に対して、介護福祉士の資格取得を支援することにより、人材の育成及びサービスの質の向上を図る。          (3) 訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業  在宅療養サービスの担い手となる人材の育成を支援し、在宅療養高齢者の介護ニーズに対応する。	  35          19          11	  0          24          4	  35          △ 5          7

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(4) 日比経済連携協定等に基づく外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業</p> <p>[知事本局、総務局、病院会計に計上されている事業を含む。]</p> <p>フィリピン・インドネシアとの経済連携協定（EPA）に基づき、日本語教育や国家試験対策講座等を実施するなど、都内施設における受入れ体制を支援する。</p>	<p>百万円 151</p>	<p>百万円 176</p>	<p>百万円 △ 25</p>
<p>(新) (5) 組織マネジメント力強化推進事業</p> <p>社会福祉施設において組織マネジメント力の強化を進め、経営の健全化及び運営の適正化を図る。</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>5</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(6) 東京都福祉人材センターの運営</p> <p>[産業労働局に計上されている事業を含む。]</p> <p>社会福祉サービスに対する理解と関心を高め、福祉人材の育成や福祉分野への就業援助を行うとともに、社会福祉事業従事者や経営者の相談に応じ、必要な援助を行う。</p>	<p>百万円 230</p>	<p>百万円 240</p>	<p>百万円 △ 10</p>
<p>(7) 新卒者等応援緊急介護人材育成事業</p> <p>ホームヘルパー2級の資格取得支援制度による資格取得者に対して、介護福祉士資格の取得を支援し、介護職場への就職相談・あっせん等を実施する。</p>	<p>448</p>	<p>800</p>	<p>△ 352</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
12 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	85,866	77,906	7,960
(2) 市町村に対する補助等	39,660	32,830	6,830
(3) 国民健康保険組合に対する補助	5,649	6,118	△ 469

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
13 後期高齢者医療制度に係る都負担金等  後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。  実施主体 東京都後期高齢者医療広域連合 (都内の全区市町村が加入) 対 象 者 ①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者			
(1) 後期高齢者医療財政安定化基金  後期高齢者医療財政安定化基金拠出金 後期高齢者医療財政安定化基金貸付金・交付金	19,061	19,061	0
(2) 広域連合に対する都負担金等  後期高齢者医療給付費等負担金 高額医療費負担金 保険基盤安定負担金 健康診査事業 等	106,160	91,451	14,709

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
14 医療費助成事業			
(1) 心身障害者（児）医療費の助成	15,635	15,578	57
実施主体 都			
対 象 者 身体障害1・2級（内部障害3級含む）及び知的障害1・2度（65歳以上の新規対象者を除く。）			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収概ね518万円以下 （国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。）			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 （低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成）			
(2) ひとり親家庭等医療費の助成	1,068	1,002	66
実施主体 区市町村（区部財調算入）			
対 象 者 ①ひとり親家庭の母又は父及び児童 ②父母のいない児童及びその児童の養育者			
所得制限 扶養親族2人の場合 年収概ね412万円未満 （国の児童扶養手当の所得制限額に準じる。）			
補 助 率 2/3			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 （低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成）			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 乳幼児医療費の助成	百万円 3,871	百万円 3,819	百万円 52
実施主体 区市町村（区部財調算入）			
対 象 者 義務教育就学前の乳幼児			
所得制限 扶養親族3人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
(4) 義務教育就学児医療費の助成	3,805	2,722	1,083
実施主体 区市町村（区部財調算入）			
対 象 者 義務教育就学児			
所得制限 扶養親族3人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 通院1件当たり200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(5) 大気汚染健康障害者医療費の助成	百万円 4,527	百万円 4,107	百万円 420
ア 18歳未満	593	708	△ 115
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年(3歳に満たない者は6か月)以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ		
一部負担	食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
イ 18歳以上 (東京大気汚染訴訟の和解に基づく事業)	3,934	3,399	535
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者(喫煙者を除く。)		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息		
一部負担	食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(6) 都単独制度による助成  対 象 { 特殊医療 難病医療 精神通院 被爆者の子 小児精神障害者 等	百万円 5,942	百万円 5,454	百万円 488
(7) 国制度に基づく助成  対 象 { 精神通院・措置入院 難病医療 不妊治療 小児慢性疾患 ウイルス性肝炎 等	50,296	44,044	6,252

# 産業労働局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) 1 新・経営力向上TOKYOプロジェクト  中小企業の経営基盤の向上を図るため、中小企業支援機関が連携したプロジェクトとして行う経営診断等の取組を支援する。	百万円 66	百万円 0	百万円 66
(新) 2 経営変革アシストプログラム  企業支援の専門家を活用し、厳しい経営環境下での業績向上を目指す中小企業の経営変革に向けた計画策定とその実施を支援する。	106	0	106

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>3 受注型中小製造業競争力強化支援事業</p> <p>中小製造業の基盤技術の高度化・高付加価値化に向けた取組を支援する。</p>	<p>百万円 313</p>	<p>百万円 313</p>	<p>百万円 0</p>
<p>4 ものづくり産業集積強化支援事業</p> <p>産業空洞化の危機に対して、都内中小企業の産業集積を維持・確保するため、区市町村と連携し、地域の産業基盤強化に向けた取組を推進する。</p>	<p>402</p>	<p>202</p>	<p>200</p>
<p>5 グループ戦略策定・展開支援事業</p> <p>中小企業グループが取り組む経営力向上等に向けた計画の策定及び実施を支援する。</p>	<p>55</p>	<p>55</p>	<p>0</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>6 ものづくり産業基盤強化グループ支援事業</p> <p>新製品開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループを支援する。</p>	<p>百万円 51</p>	<p>百万円 88</p>	<p>百万円 △ 37</p>
<p>7 オープンイノベーション促進助成事業</p> <p>新製品開発に取り組む中小企業に対し、開発初期段階での社外資源活用を支援する。</p>	<p>12</p>	<p>12</p>	<p>0</p>
<p>8 中小企業経営・技術活性化支援事業</p> <p>実用化の見込がある新製品・新技術開発等への支援を行う。</p>	<p>312</p>	<p>461</p>	<p>△ 149</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
9 製販一体型新製品開発支援事業  新製品開発から事業化までの一連の取組に対して、講座や専門家の指導により一貫した支援を行う。	百万円 25	百万円 25	百万円 0
10 目指せ！中小企業経営力強化事業  中小企業が行う展示会出展等の販路開拓の取組に対して支援する。	400	210	190

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
11 小規模企業対策  商工会・商工会議所等補助	百万円 2,690	百万円 2,691	百万円 △ 1
12 下請企業対策  下請企業取引対策  取引情報の提供 裁判外紛争解決手続を活用した取引改善指導 等  下請企業等への支援  倒産防止対策 取引適正化に関する法制度の普及 等	93	93	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
13 B C P 策定支援事業  中小企業の B C P 策定を支援するとともに、成果を広く紹介することで、中小企業への B C P の浸透を図る。	百万円 222	百万円 131	百万円 91
14 製造業防災対策事業  工場等の防災力を高め、地域防災に寄与する中小製造業の取組を支援する。	104	104	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>15 事業承継・再生支援強化事業</p> <p>中小企業が自ら取り組む事業承継、事業再生について、専門家を活用して選択可能な対応策を提示するとともに、その存続が他企業や地域等に影響を与える企業に対し、業績向上のための継続的な支援を行う。</p> <p>事業承継・再生スタッフ 10名 (新) 業績向上支援マネージャー 1名</p>	<p>百万円 127</p>	<p>百万円 99</p>	<p>百万円 28</p>
<p>16 産業交流展の開催</p> <p>都内中小企業の優れた技術や商品を展示・PRする国内最大級の見本市に、全国の中小企業が出展する機会を提供する。</p>	<p>150</p>	<p>150</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
17 東京国際展示場の運営  大規模修繕  建物貸付料等積立（社会資本等整備基金） 等	百万円 5,189	百万円 17,202 債務負担 ( 316)	百万円 △ 12,013
18 東京国際フォーラムの運営  大規模修繕  建物貸付料等積立（社会資本等整備基金） 等	8,163	4,781 債務負担 ( 7,853)	3,382

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
19 国際的ビジネス機会の拡大	百万円 217	百万円 198	百万円 19
(1) 海外販路開拓支援事業	95	84	11
<p>アジア諸国等への展開を志向している企業に対し、海外市場や取引事情に詳しい経験者や専門商社を活用して海外販路開拓を支援する。</p> <p>企業OB等の専門家 10名 (新) 技術アドバイザー 1名 (新) 貿易アドバイザー 1名</p>			
(2) 国際的ビジネス環境の整備促進	81	71	10
<p>海外企業が活動しやすい環境を整備するとともに、海外企業の誘致を行うことにより中小企業のビジネス機会を拡大し、経済の活性化を図る。</p> <p>ビジネスエントリーポイント 海外企業誘致セミナー 等</p>			
(3) 海外取引斡旋	41	43	△ 2
<p>海外企業からの取引斡旋の依頼に対して、中小企業の紹介を行い、海外取引の促進を図る。</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>20 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業</p> <p>産学公金による推進組織を立ち上げ、ネットワーク構築、共同研究等を行うことにより、中小企業の新事業開発を活発化させ、多摩の地域特性に応じた産業分野の振興を図る。</p>	<p>百万円 42</p>	<p>百万円 42</p>	<p>百万円 0</p>
<p>21 広域産業交流・連携の推進</p> <p>イノベーションを誘発し、新事業の創出を促進していくため、都域を越えた異業種・異分野間の企業の多様な産業交流を促進する。</p> <p>九都県市共同産産マッチング事業 広域産産連携支援事業</p>	<p>30</p>	<p>36</p>	<p>△ 6</p>
<p>22 被災県等中小企業ビジネス革新支援事業</p> <p>都内及び被災県等の中小企業と、大手企業の開発試作部門との連携を促進する。</p>	<p>29</p>	<p>32</p>	<p>△ 3</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>23 知的財産活用への支援</p> <p>知的財産に関する相談体制の構築や中小企業が自ら策定した知的財産戦略の実施に対する助成など、中小企業の知的財産の創造・保護・活用を総合的に支援する。</p>	<p>百万円 419</p>	<p>百万円 346</p>	<p>百万円 73</p>
<p>24 デザイン活用への支援</p> <p>中小企業がデザインを活用し、自社製品の高付加価値化を図る取組等を支援する。</p> <p>デザイン導入支援セミナー 東京デザインコンペティション事業 等</p>	<p>40</p>	<p>31</p>	<p>9</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
25 都市課題解決のための技術戦略プログラム  都市課題解決に必要となる新技術・開発テーマと技術確立までの工程から普及策までを明確にした「技術戦略ロードマップ」に沿った技術開発や製品開発を促進するとともに、広く普及促進を図る。	百万円 138	百万円 259	百万円 △ 121
(新) 26 連携イノベーション促進プログラム  技術革新のスピード、技術の高度化・複雑化に対応するため、都が提示する「課題マップ」に基づき、都内中小企業が他企業等と連携して行う技術の実用化及び製品開発に向けた取組を支援する。	119	0	119

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>27 航空機産業への参入支援</p> <p>経済的波及効果の大きい航空機関連産業への都内中小企業の参入を支援する。</p> <p>関連産業への参入支援 見本市への出展支援 N a d c a p 等認証取得支援 等</p>	<p>百万円 78</p>	<p>百万円 73</p>	<p>百万円 5</p>
<p>28 多摩の世界発信・進出企業発掘事業</p> <p>多摩地域のマーケットとしての魅力や潜在力を国内外に発信する。</p>	<p>19</p>	<p>19</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>29 産業人材の確保</p> <p>様々な施策を組み合わせることで中小企業の魅力を学生等に伝え、中小企業への就職を促進するとともに、ものづくり企業の人材確保による産業の振興を図る。</p> <p>魅力発信サイト運営  仕事体験ツアー  高校への講師派遣  ものづくり中小企業魅力体験受入支援  中小企業サクセスロードの発信 等</p>	<p>百万円 198</p>	<p>百万円 198</p>	<p>百万円 0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
30 創業への支援	百万円 478	百万円 471	百万円 7
(1) TOKYO起業塾	5	5	0
<p>創業準備期から成長期に至るまで起業家を支援する。</p> <p>人材育成（創業支援セミナー）の実施            入門コース（1コース）            実践コース（5コース）            投資機関等との交流会の開催            年6回</p>			
(2) 学生起業家育成支援事業	13	13	0
<p>優れた学生起業家を選手権方式で選定し、会社設立資金を助成するとともに、起業後の支援を行うことにより、大学発ベンチャーの創出及び定着を図る。</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) インキュベーション施設の運営</p> <p>都が保有する施設等を活用して、集積による相乗効果が見込まれる産業分野や、研究開発型のベンチャー企業等に、低廉な価格で創業の場を提供するとともに、経営面からの指導などハード・ソフト両面からの支援を行う。</p> <p>オフィス 7所 185室</p>	<p>百万円 430</p>	<p>百万円 453</p>	<p>百万円 △ 23</p>
<p>(新) (4) インキュベーションHUB推進プロジェクト</p> <p>高い支援能力・ノウハウを有するインキュベーション施設運営者が、他の施設運営者等と連携し、広域的・産業育成的な視点から取り組む総合的な創業環境づくりを支援する。</p>	<p>30</p>	<p>0</p>	<p>30</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>31 新・元気を出せ！商店街事業</p> <p>魅力ある商店街づくりに取り組む商店街に対し ハード・ソフト両面からの支援等を行う。</p> <p>イベント・活性化事業 地域連携型モデル商店街事業 等</p>	<p>百万円 2,200</p>	<p>百万円 3,000</p>	<p>百万円 △ 800</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
32 環境対応型商店街活性化事業  環境問題に対応した活動に取り組む商店街を支援することで、商店街における環境への対策の促進、商店街の活性化を図る。	百万円 500	百万円 1,000	百万円 △ 500
33 地域商業の活性化  (1) 中小商業施設整備費補助事業  区市町村が取り組む商店街振興施策及び商店街活性化の推進を図るため、区市町村が支援する商店街の施設整備に対して補助を行う。  (2) 都内産品販売活動支援事業  都内産の農林水産物や工業製品などの販売やマッチング活動などにより都内産品の販売に取り組む中小企業等を支援する。	110  63  47	127  63  64	△ 17  0  △ 17



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
34 小売商業後継者育成・開業支援事業  商店街で開業やのれんわけを希望する者を対象に、技能の習得等を支援する。	百万円 17	百万円 17	百万円 0
35 買物弱者支援モデル事業  区市町村が取り組む地域の実情に応じた買物弱者対策事業を支援し、モデル的な事例を創出する。	40	40	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
36 中小企業に対する総合的な支援事業  総合相談窓口の運営 (創業・経営・資金調達など) 事業可能性評価 専門家の派遣 人材の育成 情報の提供	百万円 144	百万円 124	百万円 20
37 中小企業ニューマーケット開拓支援事業  大企業OB等を活用して販路開拓や新製品開発を支援する。  ビジネスナビゲータ等 62人	200	200	0
38 新事業分野開拓者認定・支援事業  新規性の高い商品を生産した中小企業者を「新事業分野開拓者」として認定するとともに、認定された商品を、都の機関が購入、使用・評価を行うことにより、製品の普及を促進し、中小企業者の販路開拓を支援する。	36	36	0

事 項	25年度	24年度	増(△)減
39 中小企業制度融資	百万円 300,628	百万円 277,844	百万円 22,784
(1) 融 資	275,400	252,400	23,000
融資目標額	融資目標額 ( 22,000億円)	( 22,000億円)	( 0億円)

区 分	25年度	24年度	増(△)減	限 度 額	利 率
小口資金融資	億円 600 ( 244)	億円 600 ( 245)	億円 0 ( △ 1)	1企業・1組合 1,250万円	2.5%以下、 変動
小規模企業融資	1,400 ( 524)	1,400 ( 523)	0 ( 1)	1企業 8,000万円	2.7%以下、 変動
創業融資	250 ( 58)	250 ( 58)	0 ( 0)	1企業・1組合 2,500万円	2.7%以下、 変動
産業力強化融資	300 ( 124)	300 ( 135)	0 ( △ 11)	1企業 1組合 1億円 2億円	2.2%以下
経営支援融資	6,700 ( 1,768)	7,000 ( 1,527)	△ 300 ( 241)	1企業 1組合 2.8億円 4.8億円	2.2%以下
その他の融資	6,870 ( 22)	5,120 ( 22)	1,750 ( 0)	1企業・1組合 500万円～4.8億円 (特別借換融資は既往融資残高)	所定利率等
一般保証付融資	5,880 ( 14)	7,330 ( 14)	△ 1,450 ( 0)	各制度による	所定利率
計	22,000 ( 2,754)	22,000 ( 2,524)	0 ( 230)		

注 ( ) 内は預託原資、限度額及び利率は平成24年12月時点

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(2) 信用保証料補助  対象 小口資金融資 経営支援融資 災害復旧資金融資 再建企業向融資 リバイバル支援融資 企業立地促進融資 (新) 政策特別融資 (新) 特別借換融資	百万円 14,369	百万円 14,646	百万円 △ 277
(3) 保証債務履行損失補助	10,859	10,798	61

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>40 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策</p> <p>厳しい経営環境にある都内小零細企業の資金繰りを支援するため、都と地域の金融機関が連携し、都独自の金融支援策を実施する。</p> <p>融資規模 400億円（上限）</p>	<p>百万円</p> <p>31,138</p> <p>債務負担</p> <p>( 32,000)</p>	<p>百万円</p> <p>30,114</p> <p>( 32,000)</p>	<p>百万円</p> <p>1,024</p> <p>( 0)</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
41 観光産業の振興	4,291	3,652	639
(1) 東京の魅力を世界に発信	958	1,190	△ 232
ア 情報の収集及び発信	201	158	43
観光マーケティング調査 ウェブサイトによる情報発信			
イ 観光プロモーション等の積極的な展開	349	341	8
観光プロモーション アジアからの旅行者誘致事業 等			
ウ コンベンション等を通じた魅力発信	207	510	△ 303
(新) コンベンション誘致・開催支援事業 等			
エ イベントを通じた観光振興	201	181	20
東京国際アニメフェア 等			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
(2)	観光資源の開発	2,285	1,398	887
	ア 自然と調和した観光	153	128	25
	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業 (新) 島しょ地域における観光連携推進モデル事業 等			
	イ 観光まちづくり	2,102	1,240	862
	[建設局に計上されている事業を含む。]	債務負担 ( 82)		
	舟運を機軸とした観光振興 産業を活かした観光ルート整備支援 (新) 森林資源を活用した観光振興 (新) 地域資源発掘型実証プログラム事業 等			
	ウ 東京フィルムコミッション事業	30	30	0
	東京ロケーションボックスの運営 地域フィルムコミッションの設立に関する啓発・支援 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 受入体制の整備  東京ひとり歩きサイン計画 観光案内所の運営 ウェルカムボードの設置 等	百万円 768	百万円 782	百万円 △ 14
(4) 推進体制の構築  都市観光支援事業 等	180	170	10
(5) 被災地応援ツアー  旅行会社が企画する被災地応援ツアー（福 島県への宿泊及び日帰り旅行）の割引  宿泊旅行 割引額 3,000円 規 模 20,000泊  日帰り旅行 割引額 1,500円 規 模 15,000回	100	112	△ 12



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>42 農業・農地を活かしたまちづくり事業</p> <p>農業・農地の多面的機能を活用したまちづくりの取組を支援する。</p> <p>規 模 6 区市</p>	<p>百万円 78</p>	<p>百万円 160</p>	<p>百万円 △ 82</p>
<p>43 土地改良</p> <p>農業生産の増大や経営の改善を図るため、農業用施設の整備、農道の改良・開設等に対する助成を行う。</p> <p>調 査 1 地区 整 備 9 地区</p>	<p>188</p>	<p>194</p>	<p>△ 6</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
44 食の安全安心・地産地消拡大事業  より安全安心な農産物の生産を進め、都内での販売ルート拡大支援やPR・販売促進活動を行い、都内産農産物の地産地消を拡大する。	百万円 19	百万円 24	百万円 △ 5
45 都内産農産物流通ネットワーク事業  農地の少ない都心部に向けて都内産農産物の流通ルートを構築することで、地産地消の拡大と新たな販路開拓を図る。	3	19	△ 16

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
46 食育の推進  食育推進団体への支援 区市町村活動支援 広域民間活動支援  普及啓発  ぎょしょく普及事業	百万円 63	百万円 52	百万円 11
47 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業  島しょ地域における外来の野生獣による農作物被害をなくすため、計画的・集中的に有害鳥獣の捕獲を実施する。  大島町 新島村 八丈町	63	63	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>48 地域特産化の推進</p> <p>地域特性を活かした農業生産及び流通に必要な施設の整備に対して助成する。</p> <p>経営構造対策（対象 農業振興地域） 山村振興等特別対策（対象 山村、離島）</p>	<p>百万円 147</p>	<p>百万円 188</p>	<p>百万円 △ 41</p>
<p>49 都市農業経営パワーアップ事業</p> <p>都市的地域において、高い意欲と経営マインドを有する農業者に対し、施設整備等への支援を行い、都市の有利性を活かした農業経営力を強化する。</p>	<p>205</p>	<p>209</p>	<p>△ 4</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) 50 東京農業の産業力強化支援事業  個々の農業者が抱える様々な課題に対して専門家を派遣し、その解決を図っていくことで、東京の強みを活かした東京農業の産業力を強化する。	百万円 28	百万円 0	百万円 28
(新) 51 農地の保全と利活用促進事業  新規就農者及び認定農業者の農地利活用を促進するとともに、新規就農者の育成確保を図り、農地の利用再生を促進する。	48	0	48

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) 52 プラムポックスウイルス緊急防除区域の農業復興 対策  プラムポックスウイルスの病害により、ウメ樹 等が伐採・抜根される防除地域において、農地 再生のための基盤整備及び梅園の早期復活を図 る。	百万円 29	百万円 0	百万円 29
53 苗木の生産供給  市街化区域内の農地を活用して苗木の育成を行 い、公共事業等の緑化等に必要な苗木を供給す る。  苗木購入 30万本 苗木供給 30万本	319	319	0

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
54 造林対策  造林・保育          77ha  間伐対策  多摩森林の育成 等	百万円 326	百万円 281	百万円 45
55 総合的花粉症対策  [ 環境局、福祉保健局、高速電車事業会計に計 上されている事業を含む。 ]  社会的な問題となっている花粉症について、花 粉の飛散状況の情報提供やスギ林の伐採などの 取組を行うことで、花粉症患者の大幅な減少を 図るとともに、林業の再生や森林機能の回復・ 向上を促進する。  花粉自動測定システムによる情報提供  スギ花粉発生源対策 主伐及び間伐 等	1,561	1,596	△ 35

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
56 森林の循環再生プロジェクト  基幹林道開設            1,990m	百万円 411	百万円 498	百万円 △ 87
57 多摩産材の利用拡大  多摩産材の公共利用の促進  多摩産材の民間利用の促進  多摩産材の供給体制整備 品質確保支援 木材加工流通等施設整備 等	48	38	10



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>58 漁業振興施設整備</p> <p>漁業の生産性向上、近代化、合理化に資する施設整備を行い、島しょ沿岸漁業の発展と漁家経営の安定を図る。</p> <p>大島、利島、神津島、八丈島</p>	<p>百万円 164</p>	<p>百万円 232</p>	<p>百万円 △ 68</p>
<p>59 水産物供給基盤整備</p> <p>水産資源の維持・増大を図るため、魚礁の設置等の漁場整備を行う。</p> <p>新島、八丈島</p>	<p>158</p>	<p>213</p>	<p>△ 55</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
60 農林災害復旧等	百万円 992	百万円 988	百万円 4
(1) 農林災害復旧等	136	101	35
ア 農地及び農業用施設の復旧等	38	8	30
イ 林道・治山災害復旧	98	93	5
(2) 三宅島等災害復興支援	856	887	△ 31
ア 農地及び農業用施設の復旧等	1	1	0
イ 林道・治山災害復旧	727	782	△ 55
ウ 造林地被害対策	51	47	4
エ 漁場及び漁業振興施設の復旧	77	57	20

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
61 小笠原振興	百万円 801	百万円 454	百万円 347
(1) 小笠原農業の振興	434	362	72
農業基盤整備			
植物防疫			
亜熱帯農業センター施設整備 等			
(2) 小笠原漁業の振興	367	92	275
漁業基盤整備			
水産センター施設整備			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>62 沖ノ鳥島漁業操業支援対策</p> <p>沖ノ鳥島周辺の海洋資源の活用を図るため、新たな漁場を開発するなど、沖ノ鳥島周辺海域での漁業操業を支援する。</p> <p>漁場の調査・監視  操業支援（カツオ、マグロ等）  シマアジの種苗放流  フォーラムの開催</p>	<p>百万円 144</p>	<p>百万円 144</p>	<p>百万円 0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
63 若年者の雇用就業支援	百万円 2,561	百万円 3,314	百万円 △ 753
(1) 若年者の雇用就業支援	235	235	0
依然として厳しい雇用就業情勢に置かれた概ね34歳以下の求職者を対象に、しごとセンターにおいて各種支援策を実施する。			
フリーター向け対策 若者企業交差展 高校生向け対策 就活アプローチ事業 等			
(2) 新卒未内定者等向け特別支援事業	150	143	7
企業から就職の内定を得られていない新卒者等を対象に、しごとセンターにおいて各種支援策を実施する。			
就活力強化プログラム 就活ノウハウセミナー 面接対策セミナー 合同企業説明会 大学等就職支援者向けセミナー (新) 中小企業見学会 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 若者ジョブマッチング事業</p> <p>厳しい雇用就業情勢に置かれた新規大卒者等を対象に、企業とのマッチングの機会を提供する。</p>	<p>百万円 58</p>	<p>百万円 58</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(新) (4) 若者就活応援プロジェクト</p> <p>若年者の求人ニーズがあり、かつ雇用環境改善に積極的に取り組む中小企業の求人情報を既存の民間就職情報サイトに掲載するとともに、掲載企業の合同企業説明会を開催することでマッチングを促進する。</p>	<p>77</p>	<p>0</p>	<p>77</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(5) 紹介予定派遣制度を活用した就職支援  (新) 若年者緊急就職サポート事業 重点産業分野就業支援プログラム	百万円 1,897	百万円 2,800	百万円 △ 903

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (6) 若年者の職場定着支援事業  若年者が就職後直面する課題を克服するための基礎力、応用力、問題解決力を身につけるための支援を、中小企業と連携して実施する。	百万円 10	百万円 0	百万円 10
(新) (7) 課題解決型雇用環境整備事業  業界の実情に応じた効果的な職場環境改善及び採用・職場定着改善の取組を公募・審査し、業界全体へ波及効果が期待される取組の実施に要する経費を中小企業団体等に助成する。	56	0	56



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(8) 若年者能力開発訓練</p> <p>フリーターや卒後無業者など経済的に自立が困難な若年者に対して、意識的にキャリア形成ができるような職業訓練を設定し、その能力開発を支援する。</p> <p>フリーター支援スクール 200名 若年者就業支援科 75名</p>	<p>百万円 68</p>	<p>百万円 68</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(9) 様々な職業体験機会の提供</p> <p>求職活動中の若年者等を対象に、様々な職業体験の場を提供する。</p> <p>ものづくり体験塾 80名 職人塾 40名</p>	<p>10</p>	<p>10</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>64 障害者の雇用就業支援</p> <p>〔 福祉保健局、教育庁に計上されている事業を含む。 〕</p> <p>障害者の雇用就業の安定化を図り、地域における障害者の自立した生活を実現するため、総合的な施策を展開する。</p> <p>(1) 普及啓発・就労機会の確保</p> <p>総合コーディネート事業 企業に対する普及啓発 特別支援学校による企業開拓、啓発資料作成 等</p> <p>(2) 職業訓練機会の確保</p> <p>障害者職業訓練における精神障害者の受入 知的障害者の職業訓練の地域展開 等</p>	<p>百万円 1,213</p> <p>90</p> <p>729</p>	<p>百万円 1,231</p> <p>78</p> <p>758</p>	<p>百万円 △ 18</p> <p>12</p> <p>△ 29</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 障害者の就労に向けた支援	百万円 123	百万円 146	百万円 △ 23
東京都障害者就労支援協議会の開催 (再掲)			
区市町村障害者就労支援事業			
障害者就業・生活支援センター事業 (再掲)			
特別支援学校における就労支援 等			
(4) 障害者の職場定着支援	271	249	22
障害者が職場への定着を図れるよう、専門 スタッフによる支援や雇用企業への助成を 行う。			
東京ジョブコーチ支援事業			
オーダーメイド型障害者雇用サポート事 業			
中小企業障害者雇用支援助成事業			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
65	高齢者の雇用就業支援	百万円 1,243	百万円 1,237	百万円 6
	(1) 高齢者の雇用就業支援	74	70	4
	中小企業向け人材開発			
	中小企業向けエキスパート人材開発プログラム			
	再就職支援セミナー 等			
	(2) 高年齢者訓練	319	303	16
	年間定員 1,680人			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) アクティブシニア就業支援センター助成  補助対象 15区市 補 助 率 1/2以内	百万円 126	百万円 129	百万円 △3
(4) シルバー人材センター等に対する支援  公益目的事業費の助成 シルバー向け人材開発 等	724	735	△ 11

事	項	25年度	24年度	増(△)減
66	中高年の雇用就職支援 アドバイザーによる支援 求職活動支援セミナー 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業 等	百万円 405	百万円 405	百万円 0
67	女性再就職支援事業 女性再就職サポートプログラム 再就職支援セミナー フォローアップセミナー 利用者向け託児サービスの実施	59	59	0
68	非正規労働者向け支援 非正規労働者の雇用環境整備の推進 非正規労働者向け委託訓練	88	107	△ 19

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>69 緊急雇用創出事業</p> <p>緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的・一時的な雇用・就業機会を提供する事業を区市町村への補助を含めて実施する。</p>	<p>百万円 6,506</p>	<p>百万円 10,386</p>	<p>百万円 △ 3,880</p>
<p>70 労働相談・指導</p> <p>労働問題全般について、中小企業労使、都民の相談に応じ、適切な示唆、助言、労使間のあっせん等を行う。</p> <p>相談・指導 職場改善訪問 雇用管理改善リーダーの育成 等</p>	<p>67</p>	<p>67</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) 71 中小企業ワークライフバランス実践支援事業  ワーク・ライフ・バランスに関する雇用環境整備に取り組む中小企業を支援し、従業員が安心して働くことのできる環境づくりを推進する。	百万円 216	百万円 0	百万円 216
(新) 72 課題解決型雇用環境整備事業（再掲）  業界の実情に応じた効果的な職場環境改善及び採用・職場定着改善の取組を公募・審査し、業界全体へ波及効果が期待される取組の実施に要する経費を中小企業団体等に助成する。	56	0	56



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
73 いきいき職場推進事業  仕事と家庭の両立が可能な働き方など、働き方の見直しについて社会全体での機運醸成を図るため、企業の優れた取組等を公表・発信する。	百万円 41	百万円 42	百万円 △ 1
74 子育て・介護支援融資  中小企業に従事する社員を対象に、妊娠から子供の就学期にわたる期間に必要とする資金を融資する。	117	111	6

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
75	職業能力の開発・向上	6,527	6,524	3
(1)	公共職業訓練	2,999	2,947	52
	債務負担			
	職業能力開発センター等 13校 年間定員 26,160人	( 323)	( 312)	( 11)
	一般訓練 高年齢者訓練 (再掲) 若年者能力開発訓練 (再掲) 育児離職者向け能力開発訓練 非正規労働者向け委託訓練 (再掲) 障害者職業訓練 (再掲) 能力向上訓練			
(2)	再就職促進等委託訓練	3,425	3,577	△ 152
	債務負担			
	年間定員 10,357人	( 1,658)	( 1,518)	( 140)
	3か月訓練 (IT・福祉・事務等) 母子家庭の母等に対する職業訓練 障害者委託訓練 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(新) (3) 中小企業職業訓練助成制度  中小企業で実施する小規模の職業訓練等に 助成金を支給し、労働者の職業能力の開発 ・向上を促進する。	百万円 103	百万円 0	百万円 103

# 建 設 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等	114,074	112,776	1,298
(1) 道路整備	2,574	3,689	△ 1,115
府中町田線（町田市） 等			
(2) 街路整備	86,588	87,259	△ 671
放射第25号線（新宿区）、	債務負担		
府中3・2・2の2号線	( 3,032)	( 11,585)	( △ 8,553)
(府中市ほか) 等			
※ 木造住宅密集地域内の都市計画道路の 整備（再掲）を含む			
(3) 環状第2号線の整備促進	24,912	21,828	3,084
晴海～築地（延長 2.1km）	債務負担		
	( 4,535)	( 4,470)	( 65)
2 首都高速中央環状品川線の整備推進	9,455	10,058	△ 603
大井ジャンクション～		債務負担	
大橋ジャンクション間（延長 9.4km）		( 570)	

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 東京外かく環状道路の整備推進	10,898	10,145	753
(1) 国直轄事業負担金（工事費・用地費）	10,000	10,000	0
(2) 用地取得に関する事務受託（一部再掲）	898	145	753
4 一般道路の整備（区部・多摩）	36,689	32,165	4,524
(1) 道路整備	7,825	5,643	2,182
八王子町田線（八王子市） 等			
(2) 街路整備	28,864	26,522	2,342
補助第4号線（港区）、	債務負担		
三鷹3・4・7号線（三鷹市） 等	（ 821）		
※ 木造住宅密集地域内の都市計画道路の 整備（再掲）を含む			
5 一般道路の整備（山間・島しょ）	5,762	6,120	△ 358
(1) 道路災害防除	1,636	1,638	△ 2
青ヶ島循環線（青ヶ島村） 等			
(2) 道路整備	3,832	4,147	△ 315
奥多摩青梅線（奥多摩町） 等			
(3) 街路整備	5	40	△ 35
(4) 小笠原道路整備	289	295	△ 6
父島循環線（小笠原村） 等			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>6 木造住宅密集地域内の都市計画道路の整備 (再掲)</p> <p>延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路を 「特定整備路線」に指定し、生活再建のため の特別な支援を行うことで、整備を促進する。</p>	<p>百万円 8,667</p> <p>債務負担 ( 313)</p>	<p>百万円 5,660</p>	<p>百万円 3,007</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
7 渋滞対策  第2次交差点すいすいプラン	百万円 4,711	百万円 4,880	百万円 △ 169
8 新みちづくり・まちづくりパートナー事業  地域のまちづくりと密接に関連した道路整備に 臨機応変に対応するとともに、幹線道路を補完 する地域的道路ネットワークを形成すべく、都 と市町村が協力して道路整備を行う。  事業対象路線 6市8路線	4,208	5,740	△ 1,532

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
9 鉄道連続立体交差事業の推進  事業中路線    8 路線11か所	百万円 38,613	百万円 40,658	百万円 △ 2,045



事	項	25年度	24年度	増(△)減
10	斜面の安全対策	百万円 2,291	百万円 2,241	百万円 50
	モルタル吹付斜面の安全対策			
11	橋梁の整備	17,290	13,335	3,955
	(1) 橋梁整備	6,385	6,331	54
	若潮橋、高浜橋 等	債務負担 ( 1,860)	( 1,940)	( △ 80)
	(2) 橋梁の長寿命化	5,985	3,757	2,228
	白鬚橋、豊玉陸橋 等	債務負担 ( 2,540)	( 1,602)	( 938)
	(3) 橋梁の耐震補強	3,938	1,764	2,174
	新港南橋、睦橋 等	債務負担 ( 1,133)	( 258)	( 875)
	(4) 橋梁補修	982	1,483	△ 501
	等々力陸橋、逢坂橋 等			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
12	道路補修	百万円 21,400	百万円 23,048	百万円 △ 1,648
(1)	路面補修	10,255	13,621	△ 3,366
	債務負担	( 2,973)	( 3,133)	( △ 160)
(2)	地域特性に応じた環境対策型舗装の推進	3,607	3,606	1
	債務負担	( 527)	( 367)	( 160)
	明治通り、本郷通り 等			
(3)	街路灯の省エネ照明への転換	460	805	△ 345
(4)	街路樹の充実	731	731	0
(5)	街路樹の防災機能強化	114	70	44
(6)	その他	6,233	4,215	2,018
	沿道環境整備			
	予防保全型管理 等			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
13	交通安全施設の整備	百万円 23,156	百万円 24,433	百万円 △ 1,277
	(1) 歩道の整備	5,611	6,145	△ 534
	(2) 新宿副都心地区地下歩行者専用道の整備	20	57	△ 37
	(3) 無電柱化の推進	14,286	14,557	△ 271
		債務負担 ( 571)	( 1,190)	( △ 619)
	(4) 区市町村無電柱化補助	279	398	△ 119
	(5) 自転車走行空間の整備	681	681	0
	(6) その他	2,279	2,595	△ 316
	道路のバリアフリー化 交差点の改良 等	債務負担 ( 114)	( 136)	( △ 22)

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
14 中小河川の改修		百万円 22,836	百万円 29,138	百万円 △ 6,302
	債務負担 石神井川、善福寺川、白子川地下調節池、 古川地下調節池 等	( 9,288)	( 9,296)	( △ 8)

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
15 緊急豪雨対策（再掲）  石神井川から白子川地下調節池への取水施設の 整備 洪水予報システム構築	百万円 134	百万円 84	百万円 50

事	項	25年度	24年度	増(△)減
16	河川環境の整備  水辺空間における緑化の推進	百万円 705	百万円 907	百万円 △ 202
17	河川防災事業  在来護岸の局部改修 水防災総合情報システム 等	515	276	239
18	東部低地帯における耐震・耐水対策の推進  新たな耐震・耐水対策の実施  中川、綾瀬川、隅田川、大島川水門 等	15,395 債務負担 ( 9,281)	9,417 ( 1,188)	5,978 ( 8,093)

事	項	25年度	24年度	増(△)減
19	高潮防御施設の整備 新中川、新河岸川 等	百万円 2,736	百万円 2,874	百万円 △ 138
20	江東内部河川の整備（一部再掲） 北十間川、堅川 等	1,729 債務負担 ( 1,662)	2,435	△ 706
21	スーパー堤防等の整備（一部再掲） スーパー堤防等 湊二丁目地区（隅田川） ほか12地区 テラス 足立区新田（隅田川） 等	2,556	2,150	406
22	砂防海岸施設の整備	5,084	5,111	△ 27
	(1) ソフト・ハードの連携による土砂災害対策 「土砂災害防止法」に基づく警戒区域の指 定等のソフト対策の実施 等	908	1,012	△ 104
	(2) その他	4,176 債務負担	4,099	77
	砂防工事 長沢（大島町） 等 地すべり防止工事 奥（奥多摩町） 等 海岸整備 和田浜（新島村） 等 急傾斜地崩壊対策 藤原（檜原村） 等	( 144)	( 144)	( 0)

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
23 公園の整備	21,333	25,479	△ 4,146
(1) 都市公園整備	21,226	25,339	△ 4,113
ア 個性豊かな都立公園の整備 公園造成 27公園 15ha 等	16,872	19,419	△ 2,547
イ 既設公園の整備等 防災機能の強化充実 等	4,354	5,920	△ 1,566
	債務負担 ( 1,102)	( 568)	( 534)
(2) 小笠原公園整備	107	140	△ 33
24 動物園の整備	2,773	2,184	589
(1) 恩賜上野動物園	1,313	944	369
飼育繁殖センター整備工事 等		債務負担 ( 546)	
(2) 多摩動物公園	1,110	944	166
アジアゾウ舎改築工事 等	債務負担 ( 845)		
(3) 葛西臨海水族園	245	191	54
水処理設備改修工事 等			
(4) 井の頭自然文化園	105	105	0
アトリエ館耐震補強工事 等			



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
25 霊園・葬儀所の整備	百万円 1,717	百万円 1,912	百万円 △ 195
(1) 青山霊園の再生 園路整備、墓所移転 等	319	273	46
(2) 谷中霊園の再生 法面補強工事、墓所移転 等	386	201	185
(3) 染井霊園の再生 歴史資源等活用検討	5	12	△ 7
(4) 既設霊園の整備等 (新) 小区画修景墓地整備工事、 排水施設・園路整備、無縁墳墓改葬処理 等	1,007	1,426	△ 419

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
26 市町村土木補助  道路・橋梁 交通安全施設 河川 公園	百万円 5,614	百万円 5,614	百万円 0
27 都市基盤施設の良好な維持管理  計画的・効果的な維持工事の実施 (ゼロ都債)	41,688 債務負担 ( 3,200)	40,730  ( 3,200)	958  ( 0)

港 湾 局

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 臨海副都心整備事業	百万円 41,478	百万円 40,595	百万円 883
〔 都市整備局、建設局、臨海都市基盤整備事業 会計、臨海地域開発事業会計に計上されてい る事業を含む。 〕			
(1) 広域基盤施設整備	38,114	36,291	1,823
晴海通り延伸	債務負担 ( 4,477)	( 4,470)	( 7)
環 2 延伸 等			
(2) 土地造成	434	47	387
青海地区の造成 等		債務負担 ( 397)	
(3) 域内基盤整備 等	2,930	4,257	△ 1,327
	債務負担 ( 1,092)	( 570)	( 522)

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
2 東京港整備事業	百万円 23,248	百万円 23,393	百万円 △ 145
(1) 港湾機能の強化	17,746	19,209	△ 1,463
〔 臨海地域開発事業会計、港湾事業会計に計上されている事業を含む。〕	債務負担 ( 1,040)	( 2,609)	( △ 1,569)
外貿コンテナターミナル、内貿ユニットロードターミナルの整備及びふ頭機能の効率化により、東京港の機能強化を図る。			
(2) 臨海地域における道路ネットワークの整備	43	168	△ 125
新木場交差点の改良により、港湾エリアと内陸部間の輸送の効率化を図る。			
(3) 航路・泊地、道路・橋梁等の整備	5,459	4,016	1,443
航路・泊地のしゅんせつ、道路・橋梁の改良等により、東京港の機能を確保する。	債務負担 ( 3,229)	( 1,704)	( 1,525)
3 港湾振興促進事業	274	275	△ 1
(1) 三港連携事業	15	17	△ 2
京浜三港の連携を一層強化し、東京湾の国際競争力の向上を図る。			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(2) 貨物集荷の強化  釜山港等を経由する貨物について、東京港への利用転換を促進し、基幹航路の維持・拡大を図る。	百万円 215	百万円 214	百万円 1
(3) 京浜港の輸送効率化  京浜三港間の横持ちに係る輸送費用に対し補助することにより、三港を効率的かつ一体的に活用していく。	36	36	0
(4) 客船誘致  東京港、伊豆・小笠原諸島において、国際観光振興に寄与する客船誘致の取組を推進する。	8	8	0
4 海上公園整備事業	1,447	1,378	69
(1) 海の森公園の整備  場 所 中央防波堤内側処分場 規 模 88 ha 整備期間 平成18年度から概ね30年	833	590	243
(2) 既設公園の改修 等	614	788	△ 174

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
5	廃棄物処理場の建設事業	百万円 15,440	百万円 11,617	百万円 3,823
	護岸建設、建設発生土広域利用移送委託 等	債務負担 ( 3,539)	( 3,152)	( 387)
6	東京港海岸保全施設建設事業	12,373	8,134	4,239
	高潮や津波に対する安全性を確保するため、海岸保全施設の耐震対策、老朽化対策等を推進する。	債務負担 ( 3,716)	( 695)	( 3,021)
	防潮堤・水門等の耐震化			
	内部護岸等の整備			
	高潮対策センターの2拠点化 等			
7	東京港埠頭(株)への貸付	1,659	1,403	256
	大井コンテナふ頭整備資金貸付金 等			

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
8	島しょ振興事業	21,203	20,300	903
	(1) 地方港湾整備	10,145	9,445	700
	元町港ほか 14港		債務負担 ( 354)	
	(2) 漁港整備	6,167	6,524	△ 357
	元町漁港ほか 20港			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(3) 島しょ海岸保全施設整備 護岸、離岸堤の整備	百万円 2,736	百万円 2,644	百万円 92
(4) 空港整備 大島空港 八丈島空港 三宅島空港 等	1,049 債務負担 ( 140)	1,499	△ 450
(5) 船舶建造費補助 八丈島～青ヶ島間及び東京～青ヶ島間の航路において、就航率の向上による島民生活の安定及び産業の振興を図るため、現在就航している船舶の代替船建造に対して補助を行う。 補助率 1/2	562	188	374
(新) (6) 航空機購入費補助事業 調布～三宅島間における航空路線の新規開設にあたり、航空機の購入に対する補助を行う。	544	0	544



# 教 育 庁

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 学力の向上	百万円 360	百万円 158	百万円 202
(1) 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長	69	69	0
<p>都独自の学力調査を実施し、調査結果を指導基準（東京ミニマム）の改訂や指導方法の改善に活用するほか、児童・生徒一人ひとりの学力向上に役立てる。</p> <p>また、学力の低い児童・生徒に対する指導方法などを検討する。</p> <p>児童・生徒の学力向上を図るための調査(新) 学力向上パートナーシップ事業</p>			
(新) (2) 「都立高校学カスタンダード」活用事業	20	0	20
<p>学校の設置目的に応じて設定した3段階の学習目標（都立高校学カスタンダード）を活用し、生徒の学力を正確に把握、繰り返し指導することで、すべての都立高校生の学力を確実に定着させる。</p> <p>学力調査 学カスタンダード推進校事業</p> <p>規 模 推進校 25校</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 言語能力の向上</p> <p>公立学校を対象とした言語能力向上推進事業を実施し、読書活動などの取組を充実させることで、児童・生徒の言語能力の向上を図る。</p> <p>言語能力向上推進事業 都立高校生言葉の祭典の実施 (新) 高校生書評合戦首都大会（仮称）</p> <p>規 模 推進校 195校</p>	<p>百万円 138</p>	<p>百万円 76</p>	<p>百万円 62</p>
<p>(4) 理数教育の推進</p> <p>公立学校における理数教育の充実のため、教員の理科研修を拡充するとともに、「理数フロンティア校」における効果的な指導方法の研究開発等を通じて、実験・観察等を中心とした体験的・課題解決型の学習モデルを確立する。</p> <p>(新) 理科教育人材育成研修 観察実験アシスタントの活用 等</p> <p>規 模 理数フロンティア校 小中学校 100校 都立高校 5校 理数教育チャレンジ団体 12団体</p>	<p>111</p>	<p>13</p>	<p>98</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(新) (5) 英語教育の推進</p> <p>公立学校における英語教育の充実のため、 小学校教員を対象とした研修を実施すると ともに、都立高校における新たな英語教育 の推進に向けた取組を検討する。</p> <p>小学校外国語活動指導力向上研修 東京都英語教育戦略会議（仮称）の設置</p>	<p>百万円 22</p>	<p>百万円 0</p>	<p>百万円 22</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
2 体力の向上	百万円 484	百万円 590	百万円 △ 106
(1) 体力向上施策の推進	151	222	△ 71
<p data-bbox="347 533 906 645">児童・生徒の基本的な生活習慣を見直し、スポーツや運動に積極的に親しむ習慣を身に付けさせ、体力の向上を図る。</p> <p data-bbox="376 698 906 853">公立学校の全児童・生徒93万人を対象とした「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の実施 第5回中学生「東京駅伝」の開催</p>			
(2) スポーツ教育の推進	333	368	△ 35
<p data-bbox="347 1227 703 1294">スポーツ教育推進校の指定 アスリートの学校派遣 等</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
3 いじめ、不登校等の問題解決に向けた取組	百万円 3,579	百万円 1,895	百万円 1,684
(1) スクールカウンセラー活用事業	3,398	1,712	1,686
<p>いじめ問題の解決に向け、全公立学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめ問題に組織的に対応する体制を構築する。</p>			
<p>規 模 全公立小中学校 全都立高校</p>			
(2) 心のケア支援事業	32	34	△ 2
<p>児童・生徒におけるいじめなどの問題行動の未然防止・解決を図る。</p>			
<p>24時間体制のいじめ電話相談 問題行動解決のための専門家派遣</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) 学校と家庭の連携推進事業</p> <p>不登校やいじめ問題などに対し、支援員が家庭訪問を行うなど、学校が家庭と連携し問題解決に取り組む。</p> <p>規 模 小学校 150校           中学校 150校</p>	<p>百万円 100</p>	<p>百万円 100</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(4) スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>福祉や医療等の専門的な知識を持つ人材を配置し、児童・生徒の置かれている環境への働きかけや、関係機関との連携などにより、問題を抱える児童・生徒を支援する。</p> <p>規 模 35地区</p>	<p>49</p>	<p>49</p>	<p>0</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
4 児童・生徒の健全育成の推進	百万円 1,687	百万円 1,749	百万円 △ 62
(1) 放課後子供教室	1,584	1,614	△ 30
<p>地域の協力を得て、学校の余裕教室や校庭等に子供が安全・安心に活動できる居場所を確保し、放課後や週末における様々な体験活動を推進する。</p>			
<p>実施主体 区市町村</p>			
<p>補助率 2/3</p>			
<p>規 模 1,170か所</p>			
(2) 都立特別支援学校放課後等活動支援推進事業	2	2	0
<p>保護者等を中心にした支援組織を学校ごとに設置し、交流活動・体験活動等を実施する。</p>			
<p>規 模 7校程度</p>			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(3) インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導</p> <p>「学校非公式サイト」の監視及び不適切な書込みの削除要請を行うとともに、児童・生徒、保護者に適正利用の啓発を図る。</p>	<p>百万円 22</p>	<p>百万円 22</p>	<p>百万円 0</p>
<p>(4) 防災教育の推進</p> <p>災害発生時に、「まず自らを守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材」を育てるため、都立高校における防災教育を推進する。</p> <p>学校防災教育推進委員会の設置 一泊二日宿泊防災訓練 防災教育推進校 等</p> <p>規 模 防災教育推進校 15校</p>	<p>79</p>	<p>111</p>	<p>△ 32</p>



事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
5 教員等の資質能力の向上等	百万円 396	百万円 404	百万円 △ 8
(1) 東京教師道場	95	95	0
「授業力」の向上及び他の教員を指導する能力の育成を図るため、教職経験5～10年程度の教員を対象に、2年間の研修を実施する。			
規 模 部員800人 助言者200人			
錬成講座（道場修了者対象）			
(2) 教員のメンタルヘルス対策	268	273	△ 5
臨床心理士による土・日曜日の相談窓口の開設			
復帰訓練における支援体制の充実			
全教員へのメンタルヘルス研修実施 等			
(3) 健康相談・カウンセリングを併用した研修	33	36	△ 3
副校長を対象とした健康相談やカウンセリングによるケア、職場でのメンタルヘルスや実務等についての研修を実施する。			

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
6	公立学校における耐震化の支援	百万円 1,512	百万円 3,263	百万円 △ 1,751
	(1) 構造体耐震化の支援 (再掲)	660	3,263	△ 2,603
	学校施設の耐震化が完了していない区市町村に対し、小中学校及び幼稚園の耐震化事業の支援を行う。			
	補強・改築工事に対する助成			
	(新)			
	(2) 非構造部材耐震化の支援	852	0	852
	体育館や校舎の天井材や照明器具の落下防止工事など、小中学校及び幼稚園の非構造部材の耐震化を行う区市町村を支援する。			
	耐震化工事に対する助成 技術職員人材確保に対する支援			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
7 公立学校における冷房化の支援  普通教室の冷房化を促進するために、市町村に 対し、小中学校の冷房化事業の支援を行う。	百万円 458	百万円 2,661	百万円 △ 2,203
8 特別支援教育の振興	34	32	2
(1) 特別支援教育の充実  東京都特別支援教育推進計画第三次実施計 画での施策を進めるため、検討委員会等 の検討を行う。	26	22	4

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(2) 特別支援教室モデル事業</p> <p>すべての小中学校に「特別支援教室」を設置することで、在籍校における支援体制を整備し、発達障害の児童・生徒に対する指導内容の充実を図る。</p> <p>規 模 4 区市</p>	<p>百万円 8</p>	<p>百万円 10</p>	<p>百万円 △ 2</p>
<p>9 ものづくり教育の推進</p> <p>産業界が求める人材を輩出するために、ものづくり教育を担う工業高校を核とする複線的教育システムを構築する。</p> <p>デュアルシステムの推進 ものづくり人材育成のための教育プログラム実施 小中学生ものづくり教育の展開</p>	<p>25</p>	<p>48</p>	<p>△ 23</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
10 新たな都立高校改革の推進	百万円 333	百万円 219	百万円 114
(1) 社会的・職業的自立意識の育成	21	25	△ 4
<p>学生自らが主体的に進路を選択できるよ う、企業・NPO等を活用したキャリア教 育のカリキュラムを導入する。</p> <p>規 模 30校</p>			
(2) 次世代リーダーの育成	312	194	118
<p>多様な組織・場面のリーダーになりうる生 徒を育成する「次世代リーダー育成道場」 を開設し、海外留学の支援等を行う。</p> <p>リーダー育成プログラム 語学合宿 長期留学（1年間）</p> <p>規 模 道場生 200人</p>	債務負担 ( 319)	( 209)	( 110)

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
11	緑の学び舎づくり（再掲）	2,698	16	2,682
	（1） 公立学校における校庭芝生化等補助事業	2,632	7	2,625
	公立小中学校及び幼稚園の校庭芝生化等を支援することにより、緑の拠点づくりを積極的に推進する。			
	校庭芝生化補助 屋上緑化・壁面緑化補助 維持管理経費補助 校庭グリーンキーパー派遣 等			
	（2） 校庭芝生化に関する普及・啓発	66	9	57
	学校、保護者等を対象に、芝生化の機運を醸成することで校庭の芝生化を推進する。			
	育成サポート事業 芝生教材の作成 芝生を活用したイベント 等			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
12	高等学校施設整備	16,779	21,691	△ 4,912
	(1) 改築	8,258	10,546	△ 2,288
	基本計画	債務負担		
	2校	( 4,169)	( 10,257)	( △ 6,088)
	中野工業高校			
	第四商業高校			
	基本設計			
	2校			
	江北高校			
	神代高校			
	実施設計			
	2校			
	新島高校			
	板橋高校			
	継続工事			
	9校			
	鷺宮高校			
	南葛飾高校			
	第五商業高校			
	第三商業高校			
	練馬工業高校			
	昭和高校			
	多摩科学技術高校			
	王子総合高校			
	大泉高等学校・大泉高等学校附属中学校			

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
(2)	大規模改修	8,413	11,116	△ 2,703
		債務負担		
	実施設計	( 2,435)	( 9,067)	( △ 6,632)
	小平南高校			
	日野台高校			
	工事着手			
	小金井北高校			
	継続工事			
	日比谷高校			
	足立新田高校			
	松が谷高校			
	大森高校			
	小岩高校			
	小笠原高校			
	足立高校			
	八王子北高校			
	保谷高校			
	三鷹中等教育学校			
(3)	増改修	108	29	79
		債務負担		
	工事着手	( 204)		
	町田高校			



事	項	25年度	24年度	増(△)減
13	特別支援教育に伴う施設整備	百万円 6,293	百万円 6,420	百万円 △ 127
	(1) 改築	4,100	4,862	△ 762
	債務負担	( 14,821)	( 299)	( 14,522)
	基本計画 2校 光明学園特別支援学校 (仮称) 八王子特別支援学校			
	基本設計 1校 臨海地区特別支援学校 (仮称)			
	実施設計 2校 南花畑学園特別支援学校 (仮称) 小金井特別支援学校			
	工事着手 1校 東部地区学園特別支援学校 (仮称)			
	継続工事 2校 江東地区第二養護学校 (仮称) 港地区第二特別支援学校 (仮称)			

事	項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
(2)	増改修	百万円 2,193	百万円 1,558	百万円 635
	基本設計	債務負担 ( 220)	( 2,467)	( △ 2,247)
	2 校			
	矢口特別支援学校			
	王子地区特別支援学校 (仮称)			
	工事着手			
	2 校			
	王子第二特別支援学校			
	高島特別支援学校			
	継続工事			
	3 校			
	小岩特別支援学校			
	羽村特別支援学校			
	江戸川地区特別支援学校 (仮称)			

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>(新)</p> <p>14 非構造部材の耐震化（一部再掲）</p> <p>〔生活文化局、福祉保健局に計上されている事業を含む。〕</p> <p>天井材や照明器具の落下防止工事など、学校及び保育園等の非構造部材の耐震化を支援する。</p>	<p>百万円</p> <p>2,706</p>	<p>百万円</p> <p>0</p>	<p>百万円</p> <p>2,706</p>

警 視 庁

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
<p>1 自転車総合対策</p> <p>〔 青少年・治安対策本部、建設局に計上されている事業を含む。 〕</p> <p>良好な自転車通行環境の確立            自転車走行空間の整備（再掲）            道路標識・標示の整備            （新）            自転車ナビマークの整備 等</p> <p>安全運転教育・普及啓発            自転車シミュレータによる疑似体験            （新）            情報通信等を活用した普及啓発・教育システム 等</p>	<p>百万円 1,354</p>	<p>百万円 992</p>	<p>百万円 362</p>

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
2 交通信号施設等の整備  信号施設の新設、改良、更新  信号灯器の発光ダイオード（LED）化  無電柱化に併せた信号線の地下線化  大震災発生時の交通管制対策	百万円 7,472	百万円 7,099	百万円 373

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
3 違法駐車対策	百万円 6,006	百万円 6,063	百万円 △ 57
放置車両確認事務委託 等	債務負担 ( 2,326)	( 4,460)	( △ 2,134)

# 東京消防庁

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 救急活動体制の充実強化  救急相談センター事業  救急隊の増強 等	百万円 1,117	百万円 1,112	百万円 5

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
2	航空消防体制の整備	2,833	315	2,518
	大型ヘリコプター「はくちょう」の更新 (新)	債務負担 ( 359)	( 2,836)	( △ 2,477)
	高層建物火災用ヘリコプター消火装置の整備			
3	消防団の整備・運営	3,360	3,384	△ 24
	消防団資機材の整備			
	消防団分団本部施設の整備 等			



# 病 院 会 計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 感染症対策及び救急対応能力の強化	3,874	280	3,594
墨東病院整備工事（再掲）	債務負担 ( 1,671)	( 95)	( 1,576)
次世代に対応した東京ERの機能強化			
2 災害に備えた体制強化	967	466	501
医療資器材等の整備	債務負担 ( 1,277)	( 455)	( 822)
広尾病院ガス常用発電機の整備			
広尾病院給排水衛生設備等の更新 等			
3 医療を担う人材の育成と資質の向上			
(1) 東京医師アカデミーの運営	3,794	3,788	6
総合診療能力と高い専門性を備えた若手医師を育成する。			
(2) 都立病院の看護人材育成制度の運営	27	29	△ 2
資格取得支援・派遣研修			
再就職支援研修事業			
キャリア開発制度の広報			

中央卸売市場会計

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
1	中央卸売市場の施設整備	29,880	66,022	△ 36,142
	(1) 豊洲新市場の整備	25,977	60,309	△ 34,332
	債務負担			
	土壌汚染対策工事	( 133,234)	( 40,400)	( 92,834)
	建設工事			
	補助第315号線の高架化負担金 等			
	場 所 江東区豊洲地区			
	完成時期 平成27年度中			
	(2) 食肉市場の整備	440	325	115
	特高受変電設備更新工事 等			
	(3) 淀橋市場の整備	260	636	△ 376
	電力設備増強工事 等			
	(4) その他既設市場の整備	3,203	4,752	△ 1,549
2	豊洲新市場移転支援事業	242	215	27
	債務負担			
	移転準備資金利子補助 等	( 392)	( 1,070)	( △ 678)

都市再開発事業会計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 市街地再開発事業費	37,386	29,221	8,165
(1) 北新宿地区	1,696	1,220	476
用地補償 施設建築物工事 公共施設工事 調査・設計 等			
(2) 環状第2号線新橋・虎ノ門地区	35,690	28,001	7,689
用地買収 施設建築物工事 公共施設工事 調査・設計 等		債務負担 ( 482)	

臨海地域開発事業会計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 東京港埋立造成・開発事業	18,532	19,287	△ 755
(1) 埋立地の造成（一部再掲）	5,734	5,068	666
債務負担			
豊洲・晴海防潮護岸整備	( 2,715)	( 1,409)	( 1,306)
大井ふ頭その1・その2間水域埋立 等			
(2) 臨海副都心建設事業	12,298	13,719	△ 1,421
債務負担			
共同溝整備	( 1,092)	( 570)	( 522)
臨海部関連街路事業等の開発者負担			
上下水道整備 等			
(3) 臨海副都心MICE拠点化推進事業	500	500	0
臨海副都心におけるMICE(国際会議等)			
機能の充実・国際観光振興・外国企業誘致			
に寄与する先駆的な取組を選定して、財政			
的な支援を行う。			

# 港湾事業会計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 港湾施設整備事業（一部再掲）  中央防波堤内側ユニットロードターミナル施設 整備 等	百万円 2,006 債務負担 ( 406)	百万円 1,389	百万円 617

# 高速電車事業会計

事	項	25年度	24年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
1	都営地下鉄			
	(1) バリアフリー化の推進	803	2,863	△ 2,060
	乗換駅等にエレベーター及びエスカレーターを整備する。			
	(2) 駅の案内サインの改修	85	128	△ 43
	東京地下鉄(株)との統一デザイン化を図る。			
	(3) 総合指令の構築	5,389	3,221	2,168
	事故等の異常時における迅速な対応や早期復旧体制強化のため、総合的かつ効率的に運行管理業務を行う総合指令を構築する。			

# 水道事業会計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
1 水源及び浄水施設の整備（一部再掲）	百万円 24,000	百万円 31,000	百万円 △ 7,000
高度浄水施設の建設			
三郷浄水場（二期）高度浄水施設 工 期 平成18年度～平成25年度			
朝霞浄水場（二期）高度浄水施設 工 期 平成19年度～平成25年度			
2 送配水施設の整備	89,000	83,000	6,000
送配水管 新設 60km 取替 321km			
給水所の整備			
3 給水設備の整備	10,000	9,000	1,000
小中学校の水飲栓直結給水化			
大口径給水管の耐震強化			
私道内給水管整備等			
避難所等の給水管耐震強化			

下水道事業会計

事 項	25 年 度	24 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
<p>1 区部下水道の建設</p> <p>管渠 195,019m                      ポンプ所 39か所                      水再生センター 14か所</p> <p>施設の再構築                      浸水対策（緊急豪雨対策を含む）（一部再掲）                      震災対策                      合流式下水道の改善                      高度処理                      地球温暖化対策 等</p> <p>完成施設                      本田ポンプ所（非常用発電設備）                      砂町水再生センター（雨水放流渠及び吐口）                      東尾久浄化センター（西日暮里系ポンプ設                      備）                      葛西水再生センター（ターボ型流動焼却炉）</p>	<p>145,000</p>	<p>145,000</p>	<p>0</p>
<p>2 流域下水道の建設</p> <p>管渠 2か所                      水再生センター 7か所</p> <p>高度処理                      老朽化施設の更新                      水再生センター間の相互融通機能の確保 等</p> <p>完成施設                      野川下流部雨水貯留池                      北多摩一号水再生センター（非常用発電設                      備）</p>	<p>13,700</p>	<p>13,700</p>	<p>0</p>



平成25年1月 発行

登録番号 (23) 23

## 平成25年度主要事業 (原案)

編集・発行 東京都財務局主計部財政課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03 (5388) 2669

印刷 株式会社中央謄写堂